

平成 30 年度 桑の実こども園 事業計画

平成 30 年度より幼保連携型認定こども園に移行する事から、教育・保育要領に基づく活動を基本に、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める中で今年度は職員の大きな入れ替わりがあった為保護者からの信頼を得るようまた地域において「選ばれる園」となるよう今年度は、①保育内容の充実 ②人事体制の強化と人材育成 ③経理においては人件費と修理修繕の為の予算管理をしっかりと行う。を重点項目として取り組んでいきたい。

- 1、保護者とパートナーシップを図り、一人一人の子どもをしっかりと受け止め、保護者と職員が「共育で」「共育ち」を実現していく。

桑の実こども園の理念及びモットーが日々の保育に反映されるよう一人一人の職員が目的意識を持ち職務にあたる。

<保護者への子育て支援の強化>

○個別の支援の必要な保護者に対しては、子どもたちの幸福を優先し保護者の状況に応じて、相談助言など一人一人の保護者に寄り添った支援を行っていくよう努めるとともに送迎時や個人面談などでできるだけ子どもの育ちを伝え合うなど、保護者と共に子どもたちの育ちや思いを共有し保護者の養育の向上に資するよう適切な支援をしていく。

<保育参加の実施>

○多くの保護者が参加できるよう保育参加の実施日数を昨年より多く設け、また父親も参加しやすいよう父親参加日を設け、保護者とともに保育体験の中から子どもたちの育ちや子育てを学ぶ機会を提供していく。
○祖父母の方にも園での子どもたちの様子を知ってもらう機会として、祖父母参観日を設ける。

<発達支援の必要な子どもや保護者への支援>

○社会福祉協議会の発達支援サポーター研修に職員を参加させ、障害への理解を深め子どもの発達に合わせた発達支援が行えるよう努める。
○朝・夕の自由保育中や延長保育中は他の職員も接する事が多い為、職員会議等で指導計画を報告し全職員が共通理解のもとに保育を行うよう努める。また、支援について定期的に市の障害担当者の巡回を受け、専門機関などからアドバイスをもらい、担任が日々の保育に見通しがもてるようにする。

2、選ばれる園づくり

○第三者評価の受審に向けて人事労務等の書類整備を行い、また保育についての課題をみつけ質を上げる等職員と一緒に取り組む。

○埼玉西エリア四園（三芳、本郷、西所沢、桑の実）で年2回のエリア交流を開催し、スポーツや行事を通して四園の園児や職員の交流を深める。また私立保育園協会主催の駅伝、マラソン大会を通し市内の他園との交流、情報共有をはかっていく。

【学童保育事業】

○学童保育事業も3年目を迎え、定期利用の人数が増えた為、職員配置に力を入れ安全な保育を目指す。また日替わりカリキュラムや年間行事の充実を図っていく。大学のサークルとのタイアップやボランティア団体との協力等、地域のマンパワーを活用しながら地域に根差した特色ある学童を展開していくと共に、利用人数の安定をめざす。

【遊びと教育の充実】

○乳児期の「遊び」の大切さを指導計画の作成時に見直し年齢および場合に応じて子どもが豊かに展開される環境設定と日本古来の伝統的遊びを取り入れ、集中力や継続性を図っていく。

○全職員と見直した保育課程を年間、月間、週間、日案等の保育計画に反映させていく。

【小学校との連携】

○宮前小学校の5年生との交流授業を通して小学生のお兄さん、お姉さんと交流をする事により成長への期待や人と関わる力を育てる。また年長組は学校見学に参加する事で、小学校への期待を持てるようにする。

【介護施設や障害児施設との交流】

○隣のケアステーションのお年寄りをはじめ、隣接する老人施設の地域に住むいろいろな人と交流する事で人と関わる力や他を思いやる心をはぐくむ。

3、地域に根ざした子育て支援に取り組む

担当者同士の連携をしっかりと、充実した企画内容を考え地域の親子が利用しやすい交流の場が提供できるようにする。また年令別研修を通し、他園の職員との情報交換をしながらよりよい子育て支援をめざす。

4、職員の専門性と指導性の向上を図る

【園内研修】

○今年度は常勤職員の異動と退職で新入職員が多数入りまた非常勤から常勤に昇格し大きく体制が変わる為、再度職員が新たに気持ちを一つにして自分の課題にしっかり取り組む。また幼児クラスは主任が継続して関わり、保育の基本や流れ、保護者対応など、保育現場での研修を通して継続的に後輩の育成に力をいれていく。

○園内研修で、それぞれの悩みに合わせた課題で研修を行っていく。また非常勤保育士の会議、研修を定期的に行い、全員が同じ方向性で保育に取り組めるようにする。

【外部研修】

○今年度は桑の実会保育部としては専門の講師を招き、研修を通して保育士の人材育成に力を入れる。

○法人およびエリア主催の研修や社会福祉協議会及び所沢市主催の研修会にも積極的に職員を参加させる。

○今年度は積極的に外部研修に参加させ、職員会議やOJTで研修報告しあい研鑽する。

【自己評価】

○Docap シートの作成時、目標を明確にし面接において職員と上司の間に目標のずれがないか確認しあいながら、保育に反映させ自己評価につなげる。

【栄養管理】

○離乳食については、一人一人の子どもの発育を考慮しクラス担任と栄養士がしっかり連携をとりながら献立の充実に努める

○アレルギーについては年2回の医師の指示書を保護者に提出してもらい、OJT や職員会議等において職員間で情報共有をし、誤食防止に努めていく。提供の仕方については個人名の入ったトレーやシールを用意し、複数の目で見て確認して提供するなど工夫をしていく。

5、安心・安全について

○毎年防災マニュアルの見直しを行い新たに作成し、全職員で読み合い周知徹底する。災害発生時は埼玉西エリアの四園で相互支援を行えるよう、エリア会で連携を図っていく。また地域の自治会との合同避難訓練を通し、災害時には協力を仰げるよう連携を強化する。

○園舎も20年を超え、修理、修繕の必要な箇所が増えている為、環境整備及び安全点検を定期的に行う。

○危険箇所の見直しおよびヒヤリハットの作成や情報等を通して全職員で事故予防に努める。又、個人情報の管理についても職員で徹底していく。

○研修等を通し不審者侵入時の対応策の見直しをかけ、定期的に不審者対応訓練を行い、その場の状況に応じた子どもの安全対策を考えいく。また園庭等に不審者撃退のスプレーを設置しいざという時に対応ができるよう職員間で訓練をしていく。

6、財務管理

○園舎も20年目に入り修理が必要になる箇所も増えてきたが、予算管理をしっかり行い経費削減に努めていく。

昨年度改修工事を終え、新たにリニューアル致しました。引っ越しを機に備品の見直しを行った為今後も計画的に環境整備を行っていき、子ども達はもちろん、職員達にとってもよりよい環境を整えてまいります。

また、同市に姉妹園が開園致しました。連携を深めながら、助け合い、高めあえる存在になりたいと思っております。

移転、改修工事により、一時預かり保育を昨年 7 月から休止しておりました。休止期間中も問い合わせを頂くこともあり、改めてニーズの高さを痛感致しました。5 月から再開予定となりますが、4 月には国分寺北口駅前再開発が完成し、ツインタワーに入居が始まります。これからの国分寺駅付近の動向を見据え、一時預かりの利用にも繋げていきたいと思えます。再スタートとなる年と捉え、職員配置を強化し、信頼回復に努めていきたいと考えております。

平成 26 年度から開始したプロジェクトチームですが、4 年が経過し、チームによって活動状況に差異が出てきました。見直しを行いながら再構築していき、どのプロジェクトチームも職員達が意欲を抱いて参加し、達成感を味わうと共に、園の質の向上にもつなげていきたいと考えております。

平成 29 年度は改修工事による引っ越しがあり、想定以上に大変な一年となり、安全に無事故で保育を行うことが精いっぱいでした。平成 30 年度は指針改定を意識しながら保育を見つめなおし、また、深め合いながら、より充実した保育ができるよう職員間での共有を最優先に進めていきたいと思っております。

平成 30 年度重要点施策	具体的推進策
〈総括〉 1 姉妹園へのバックアップ 2 一時預かり保育再開に向けての取り組み 3 プロジェクトチームのさらなる発展	〈総括〉 1 連携を図りあいながら、職員間も子ども達も交流の機会を作っていく。お互いの良さを認め合いながら高めあっていく。 同市なので、情報交換をまめに行い、自治体の動向を把握し、共有していく。 2 5 月をめどに再開予定。内容を見直しながら、一時預かり保育の在り方、地域における必要性を見出していく、地域の財産となれるような保育所を目指していく。 約 10 ケ月休止していたので信頼回復に向け、広報等の取り組みを検討していきたい。 3 チームによって活動に差異が発生している。改めて見直しを行い、活動が滞っているプロジェクトは、短期、中期、長期目標を明確にしていく。

平成 30 年度重要点施策	具体的推進策
4 業務の効率化	4 パソコンの買い替えを行う。業者と打ち合わせを行いながら職員達の業務負担の軽減を目指し、使い勝手をよくしていく。 昨年度に引き続き、手抜きではない『楽にできる』業務を目指す。
5 研修の充実	5 処遇改善Ⅱによる専門リーダー、分野別リーダーの研修が本格的に始動すると思われるため、計画的に研修に参加できるよう体制を調整していく。研修での学びを現場に活かしていけるよう、園内研修などを活用しながら、体制を確立していく。
〈保育〉	〈保育〉
1 保護者との保育の共有	1 昨年に引き続き、保育の見える化を行い、保護者を保育に巻き込み、保護者と保育の共有ができるような環境づくりを行う。
2 新保育指針の理解	2 昨年度園内研修で学ぶ機会を作ったが、今年度は本格施行ということもあり、園内研修等を活用して、理解を深めていくと共に職員間の共有を目指す。
3 姉妹園、近隣保育園との交流保育	3 もとまち保育園、恋ヶ窪保育園との交流保育は実施したが、他の園との交流も行う。特に年長児は就学に向けて顔見知りになっていけるような環境を作る。 姉妹園はまだ3歳以上児が少ないので、関わる機会をつくっていききたい。
〈給食〉	〈給食〉
1 新体制での連携、危機管理意欲向上	1 メンバーが変わり、新体制になったので、昨年度同様ローテーション化を確立して、全員がどの業務も自信を持って遂行できるようにすることで、個々の自尊心を高め、これまで以上のチームワークづくりを目指す。
2 乳幼児の食の学びを深める	2 離乳食、乳幼児期の子どもの口腔機能の発達や、ふさわしい食べさせ方についてさらに学びを深め、園内研修などを通して職員と共有していく。子どもにとってよりよく、楽しい食事環境になるようにする。
〈事務〉	〈事務〉
1 確実な会計管理体制強化	1 会計担当者が代わるので、引継ぎを行いながら、園長と事務の連携を強化し、確認体制を整え、ミスを起こさないようにする。
2 一時預かり、延長保育料金変更における確実な業務遂行	2 一時預かり保育のシステムや、延長保育料金の見直しを行う為保護者に混乱のないよう周知を行い、確認を行う。

平成30年度 Jキッズプラネット鶴見保育園 事業計画

認可保育所として15年目となる30年度の園児は75名（定員70名）のスタートとなる。今年度は障害児2名の受け入れとなる。昨年度退職者1名。年度末に産休1名、更に5月末に1名産休に入る。昨年度、非常勤から常勤採用の保育士2名が責任を持って職務に当たり順調な成長をみることができた。引き続き職員の連携を図り、全職員が目的意識を持ち、責任を持って職務を遂行していく。鶴見区の認可保育所73施設。30年度は5園増えて78施設となる。しかし、区内の1園が保育士不足により休園となる。今後一層保育士確保が難しくなると感じる。これからも選ばれる保育園として、保護者のニーズに合わせ、保育の質を高める為にも、キャリアアップ研修だけではなく、個々に合った研修や経験を沢山積み重ね、人材育成にも力を入れていきたい。子育て新制度が開始され4年目となる。地域にも徐々に根を下ろしているので、今年度は更に地域での子育て支援の充実を図っていきたい。姉妹園となる桑の実鶴見保育園・桑の実馬場保育園への協力はもとより常に交流をもっていきたい。

1、「一人ひとりの子どもを丁寧にゆったりとした保育」

- ①子どものそれぞれの特性を大切にし、自分のペースで物事が考えられるよう保育する。子どもの声に傾聴し丁寧に援助することで、子どもからの信頼を得る。
- ②個別対応が必要な子ども（要配慮児・アレルギー疾患を持った子ども）に対しては、今まで以上に保護者と共通認識を持ち、職員間でも丁寧な話し合いを重ね最善の保育を提供していきたい。今年度も、新入園児2名にアレルギー疾患があるので更なる丁寧な配慮が必要となる。
- ③全クラスの保育室には子ども達の手が届く位置に本箱を設置している。年齢に合った絵本を揃え、いつでも絵本を手取る環境が整っている。又、一日の中でも数回読み聞かせの時間を設定し、想像力を豊かに育てている。絵本の貸出も好評で、親子のコミュニケーションツールに役立っている。今後も絵本を増やしていく。
- ④本園では意識の高い保護者が多く、多数の意見が寄せられる。寄せられた意見・苦情には誠意を持って受け止め、職員間で話し合い、時には外部の情報も取り入れて対応している。今後も苦情解決には謙虚な気持ちで受け止め、又、全てを受け入れるのではなく、園の方針も理解していただく事も必要であると考え、子どもの最善の利益を常に念頭において対応していきたい。

2、「健康・安心・安全の環境づくり」

- ①全職員が、「救急救命講習」「子どもの事故と応急手当講習」を年に一度受講し、万が一の場合、迅速に対応できるようにする。
- ②「ひやりはっと」「アクシデントレポート」「事故記録」等の記録を正確に残し、職員全体で話し合い、検証をおこない再発防止に努める。
- ③緊急時の対応・不審者対応・避難訓練の内容を見直し、あらゆる可能性を考慮して計画し、職員全体が周知徹底する。
- ④避難訓練・防災訓練についても地域との連携を図り行うようにする。

3、「保護者との連携・支援」

- ①子どもの最善の利益を尊重して、子どもの育ちを保護者と共有する為に、園便り、クラス便り、給食便り、保健便りで伝える。日々の連絡帳や、ボード

の活用、登降園時の伝達等でコミュニケーションをとり、保護者会（年2回）や保育参観（1年中受け入れ可能）、個人面談等で、保護者の悩みやニーズを把握し、相談に応じ、助言をおこなう。

- ②行事をおこなった後には保護者からアンケートをとり、その行事に対する意見を求める。アンケートの結果は園内に掲示し、フィードバックする。
- ③保育内容が保護者にもわかるように、指導計画を各クラスに掲示する。4月の保護者会では各クラスで指導計画の説明をおこない理解を得る。

4、栄養士と進める「食育」

- ①「食育計画」に沿った活動をおこなう。豊かな食の体験を通じて「食を営む力」を養い健康な生活を送るための基礎をつくる。
- ②「調理保育」を取り入れ、調理器具の扱い方を学び、自分達で作って食べる喜びを知る。自分達で育てた野菜を調理する事で、食に対しての主体性を育む。安全で楽しい調理保育をおこなう為にも、1週間前までに栄養士、職員・園長・主任を含め、ミーティングをおこなう。
- ③アレルギーをもった子どもへの対応として、医師による診断書を基に、除去食・代替食で対応し、全職員に周知する。年度末に、栄養士による「アレルギー講座」を開き、知識を深める。月末に栄養士、園長又は主任を含め、保護者と面談をおこない、翌月メニューの確認をおこなう。
- ④食事摂取基準を基に適切な栄養管理・健康管理をおこなう。月ごとの身長・体重を基に栄養管理をおこなう。「楽しく食事」をする為に、保育と調理の連携を大事にする。

5、「子育て支援」

- ①区の子育て支援と連携し、多様なニーズに合わせ、園入口の掲示板や区役所のレターボックスを利用して、地域に発信する。半日の親子保育体験を月に2回2組を受け入れ、同年齢のクラスに入り、一緒に遊ぶ。
- ②お誕生会や季節の行事等にも招待する。
- ③専門家による講習会、職員による育児相談、栄養士による栄養相談を含む講習会もおこなう。

6、「人材育成」

- ①法人や園の理念を理解して責任をもって対応できる人材を育てる為に、自己評価（D O - C A Pシート）を用いて目標の設定と振り返りをおこなう。自分自身で目標を設定し、外部の研修、内部の勉強会等に参加することでスキルアップを図る。定期的に園長・主任面接を通じて職員の専門性を高める。
- ②現場に入り保育の様子を見る事で、職員自身の性格や持ち味を理解し丁寧に指導する。
- ③職員のスキルアップに欠かせない学びの場として、外部研修に参加し、園内研修で発表の場を作り、職員の質をより向上させる。

7、「経営・管理」

- ①園の経営に状況に関しては職員にも周知し関心を深めてもらい、コスト削減、保育材料等の計画的購入、無駄のない人員配置などの理解を深め、経費削減に努める。
- ②省エネ（節電・節水）など環境に配慮し実行する。

平成 30 年度 事業計画書

【全体】

- 平成 30 年度は、園児 38 名でスタート致します。弾力的運用を用い、45 名超を目指し 0. 2. 4. 5 歳児クラスの園児募集を継続して行きたいと思います。
- 職員体制は給食従事者を 1 名採用しました。非常勤保育士の追加採用なしで 4 月を迎えられます。育休中の職員 2 名が夏ごろまでには復職してくる予定です。
- エリア長との報・連・相をより密にし、姉妹園との連携・情報共有をしっかりと行きたいと思います。

【保育運営】

●保育活動の充実

- ①乳児保育においては、子ども達の発達成長過程を 1 人 1 人しっかり見極めて保育していけるよう愛着関係を築いて行きます。家庭との連携も連絡帳や送迎の際に密にとっていけるよう情報交換もしっかり行って参ります。
活動内での怪我(転倒・脱臼・引っ掻き傷・噛み付き傷)など未然に防げるもの、なってしまった時の的確な処置(フローチャート)を職員間にて十分に学び共有していく。
- ②幼児保育の 5 歳児保育については、就学に向けた『あだち 5 歳児プログラム』を基に 5 歳児で身に付けて欲しい『基本的生活習慣』『他者との関わり』『学びのめばえ』などについて具体的に指導伝えて行きます。
3. 4. 5 歳児縦割り合同保育になるので、合同保育のいい所を引き出して行けるようクラス保育の充実を図って参ります。
3 歳児クラスにおいては、環境や活動内容の変化に無理が生じないように経験や生活の流れの違いを考慮していけるよう保育して参ります。
- ③読書活動の継続推進。絵本の読み聞かせの充実をさらに進めて行き、読み聞かせボランティア等利用していきたいと思います。
- ④『幼・保・小ブロック連携』の強化。近隣保育園との交流も含め、情報交換を行って行きたいです。就学前には小学校との情報交換も大切にしていきたいと思います。
- ⑤東京都福祉第 3 者評価サービス受審を引き続き行っていきます。
- ⑥園児たちの発達、成長、達成感、協調性を養っていけるような行事を行っていきます。
- ⑦保育支援を必要とする園児に対して、適切な関わりをして行けるよう職員間の情報共有をしっかりとしていきます。
- ⑧地域を含めた保育活動を展開していけるよう計画を立て行く。園見学者などを入園につなげられるように意識付けていく。

【利用者関係】

- 保育運営への理解を受けられるような発信方法や利用者が求めるニーズに柔軟に対応していけるような信頼関係を構築していけるよう努めて行きます。
- 常にご意見を伺える態勢をとり迅速な対応が出来るよう努めて参ります。
- 運営委員会利用者代表者を増員出来るよう声掛けをして行きたいと思ひます。

【保健衛生・安全・防災について】

- アレルギー児への適正な対応を引き続き実施していきまひす。保育士・栄養士・調理師・保護者との情報交換を密に行っていきたいと思ひます。アレルギーに関する研修なども積極的に参加を心掛けて行きたいと思ひます。
- 定期的に行われる園児健康診断・歯科検診の受診を受けることで健康管理や維持に努めて行きたいと思ひます。また、職員健康診断受診においても体調の異変などに迅速な対応が出来るようしっかりチェックしていきたいと思ひます。ストレス度チェックなどの受診にも重点的に意識していきたいと思ひます。
- 毎月の避難訓練はより具体的な内容で訓練に取り組んで行けるよう計画を立てて行きたいと思ひます。
- 園内の安全点検をよりチェックして、安全な環境作りをして行きたいと思ひます。開園から16年を迎えるので、備品等の経年劣化等も含め、事故ケガのないよう点検チェック、必要であれば取り換えなど行っていく。

【人材育成・研修参加について】

- 外部研修、本部研修への積極的参加も推進。また園内職員研修を今年は回数を増やして実施していきたいと思ひます。
- 保育チェックリスト表の活用。職員の業務に対する意識改革を行っていきたいと思ひます。
- 資格取得に向けて個人のスキルアップにつながるよう、資格応援制度を活用していきたいです。

【経営について】

- 経営安定の為に、年間を通じて45名超の園児確保していけるよう努めて参ります。
- 1年間の資金の流れを理解および把握していくように致します。
- 人件費比率も高くなつてきますので、より経費節減していけるよう意識して参りたいと思ひます。

平成 30 年度 事業計画

せきや保育園

4月より、せきや保育園は開設16年目を迎えます。今年度も「その暮らしとその人らしさを大切に」を基本理念とし、子どもの最善の利益を考慮しながら、どんな場面でも子どもの気持ちに寄り添い、深く共感をし、「養護及び教育の一体化」を行うべく、職員一人ひとりの倫理観、道徳性、人間性並びに保育者としての専門性や専門的知識を高めるための取り組みを実施すると共に、地域貢献をしながら地域の方と積極的に触れ合い、地域の皆様から愛される魅力的な保育園を目指し、以下のことを実践して参ります。

① 保育所保育指針改定に伴う保育の見直し

●全体的な計画の策定と実施。

- ・ 全体的な計画をベースにして、年間指導計画や月案、週案、日案、個別の計画等、より具体的で実践的な指導計画を立てていく。
- ・ 1, 2歳児の保育の充実。※温かく丁寧な保育、させるのではなく、受容的で応答的な保育を職員全員共通認識のもと実施する。

●豊かな心を育む環境設定

- ・ 自発的な活動を促す（自ら遊びや活動を始められるような遊具や用具を置く環境）
- ・ 衛生面・安全面への配慮（保健や衛生的な視点でチェックする）
- ・ 動と静のバランスを大切に

（安らぎや癒しが得られる環境、活発に動ける環境をバランス良く提供する）

- ・ 人と関わっていける環境設定

② 保育内容の記録の在り方

- ・ 発達支援児の個別計画を作成し、保護者との定期的な面談を実施する。
- ・ 指導計画・園運営に関する記録、子どもに関する個人記録（保育日誌・指導要録、児童票・園日誌・保健日誌等）について、子どもの日々の成長や日々の活動を記録し、自分の保育実践を振り返る。※計画や活動が本当に子どもの育ちに繋がっているのかどうか、あるいは自分の関わりはどうだったかなど、自分の保育と計画を評価する）
- ・ 施設の自己評価や保育者の自己評価等、日頃の教育・保育を定期的に振り返る機会を設ける。

③ 子育て支援

●地域における子育て支援

- ・ せきやっこ広場の充実

※園庭解放・給食体験・保育園体験・ホール開放・せきやっこ便りの発行(毎月)、おはなし会、親子制作、子育て相談、水遊び等

- ・ 実習生の受け入れや、小中学生の育児体験の受け入れ。

●保護者に対する子育て支援

- ・ 保育活動への保護者の参加促進（保育者体験、保護者主催の懇親会、講演会等）
- ・ 育児不安や不適切な養育への対応（園内に相談窓口を設けるだけでなく、登降園の際などにアプローチしてみたり、必要に応じて個別に相談する機会を設ける。

④ 食育の推進と実践

- ・ 「食を営む力」として「おなかがすくリズムの持てる子ども」「食べたいもの、好きなものが増える子ども」「一緒に食べたい人がいる子ども」「食事づくり、準備に関わる子ども」「食べ物を話題にする子ども」の5つの子ども像を目標にし、様々な計画を立て実践していく
- ・ 調理保育の拡充、栽培、保護者への支援、地域との連携等
- ・ アレルギー緊急時の対応の徹底。

⑤ 健康及び災害への備えと他機関との連携

- ・ 備品、遊具などの配置、保管を適切に行い日頃から安全環境の整備に努める。
- ・ 備蓄品の拡充（アレルギー対応の備品）
- ・ 千寿第八小学校、学童保育室との合同避難訓練。（地震、火災、水害）
- ・ 消防署との連携●AED 救急救命訓練。（6月）●立ち合い訓練。（消火訓練含）
- ・ 警察署との連携●防災立ち合い訓練。●交通安全教室。（年2回）●不審者対応訓練。

⑥ 職員毎の研修計画の作成と実施

- ・ 研修計画による外部研修への参加、及び報告(研修成果)の実施。
- ・ 短時間でも時間内に園内研修を実施する。（毎月1回以上）

⑦ 千住地域における保育事業の在り方

- ・ 千寿第八小学校との連携。（給食体験、職員交流、交流行事、公開保育、図書室利用、開かれた学校づくり協議会）
- ・ 幼保小の連携、他様々な会議への参加。
- ・ 東京未来大学との連携（実習連絡会、ボランティアの受け入れ、就職相談会）

⑧ 個人情報保護の徹底

- ・ 個人情報保護法に関する園内での周知、教育訓練を定期的に行う。（年3回）

⑨ 職員の資質向上・人材育成

- ・ 小さい規模のミーティングを定例化する。（早番、遅番、短時間職員等）
- ・ 非常勤職員、短時間パート職員との連携強化。（定期的な面接と会議の実施）
- ・ 職員同士が主体的に学び合えるような環境を提供する。（子どものエピソード記録検討会や課題やテーマに応じた小グループでの話し合い等）

⑩ 施設内の安全管理・清掃・整理整頓の徹底

- ・ 職員一人ひとりが園内を清潔に保つ事を日々心掛け、道徳心を持ちながら実行していく。
- ・ 日々の安全点検を怠らず丁寧に観察し、修繕・補修を行う。

平成 30 年 3 月 22 日

平成 30 年度 武蔵浦和 J キッズステーション 事業計画

武蔵浦和 J キッズステーションは、平成 30 年度で 15 年目となります。

平成 29 年 3 月に告示された保育所保育指針に謳われている『質の高い保育の提供』『子どもの最善の利益』という、保育の根本でありながら、それを保育にどう結び付けるかという難しい問題にひとつひとつ拘って取り組んでまいります。今、最も大きな問題は保育士不足です。採用に力を注いでまいります。

1. 選ばれる保育園づくり

“なかなか入れない保育園” “人気園” と評判があるとのことを、子育て支援や一時保育利用の保護者から伝え聞きます。“なかなか入れない” については、人数枠が少ないことに尽きると思いますが、「先生達がとっても楽しそうにしている」「細かいところまでみてくれる」との声が多いと聞き及びます。保育園は、子ども達が一日の大半を過ごす場所であり、居場所です。

一人一人の子どもの発達を見極め、保護者に伝えていく力、年齢における発達を折々の機会に伝えていく力を専門家として職員はもたなければなりません。

保育園は保護者支援も求められていますが、保護者の声を受容することは勿論のこと、保育園の決事も根拠を示し周知すること、また、集団の中で起こりうるトラブルも含めて伝えることが大事と考えます。共に育つ環境としての保育園であることに理解を頂く姿勢が不可欠だと思います。それが“子どもの最善の利益に” 繋がると考えております。

今後も、子どもの発する言葉、行動に耳を傾け、目を向け子どもについて語り合う職場環境を構築してまいります。

また、子どもと同様に『それぞれ違う性格が集まっての職場』であることを認識して、お互いを認め合う職場であるよう努力してまいります。平成 30 年度は新たな職員も迎えます。子ども、職員、それぞれ違って当たり前！をむねに『楽しい保育園。保育が楽しい』となることを目指していきます。

2. 地域に必要とされる子育て支援

平成 29 年度 4 月から 2 月までの、一時保育利用者は、1961 名。子育て支援利用者は 4,250 名と、長年の実績が評価され地域に根付いています。

一時保育につきましては、利用理由は様々ですが、保育園に入所せずに働くスタイルも増えており、ニーズが高くキャンセル待ちの日が多い状況です。

子育て支援センターにつきましては、保育園併設型だからこそ出来る支援を提供し、今後も地域に開かれた施設として、担当者のみではなく、職員全体で取り組んでいきます。

3. 人材育成

平成 29 年度より、キャリアアップ制度が導入され、専門職を配置いたしました。

それにより、各専門職の意識も更に高まり、活動することにより保育園の安定に繋がっています。

キャリアアップ研修は、まだ一部の職員の参加、一部の履修のみです。専門職の履修時間数が多く課せ

られているため、他の職員の研修機会が失われないようにすることも課題です。幸い、専門職の受講期間が長く設定されておりますので、職員全体の有休を保障しつつ平等に研修参加できるよう計画的に進めてまいります。

研修での学びを共有してレベルアップを図ることのみでなく、職員が保育の方法、子どもへの対応について気づいたことをお互いに言い合う環境であることは人材育成に必要であり、小さな一歩されど大きな成果として大切と考えます。

4.事故発生防止について

さいたま市緑区の認可保育園で起きたプールの死亡事故は、日頃お世話になっている保育園でもありますので、大きな衝撃でした。

「他園で起こることは、余所事ではない！」と、これまでも自園を振り返り、事故防止発生委員会が中心になり学び対応実践してきました。危機管理専門家の、掛札逸美先生のご厚意に甘え“気づき集め”をご指導頂いたこと、さいたま市監査指導により、危機管理の取り組みを評価されたことは職員の励みとなりました。これに甘んじることなく、意識統一を図りリスクリターン視野を持ちながら『重大な事故は起こさない』防げる事故を防いでまいります。

5.安定的な経営

人件費が高い園ですが、職員の経験数が長いことは、これまでの歴史で得てきた結果であり、現場を仕切れる職員集団となっており、しいては、保護者評価、保育園の安定運営に繋がっていると思います。

現在、保育園運営で最も大きな課題は保育士不足です。平成 29 年度には、産休代替えを 1 年かけて探しましたが、正職員すら見つからず、平成 30 年度の雇用も同じ状況です。

保育施策は、行政により大きく異なりますが、各行政が保育士獲得の為に乗り出した施策で、奪いあい状態です。その為、さいたま市を希望する保育士が少なく、紹介会社を利用しての雇用もままなりません。31 年度には、3 名の職員が戻る予定ですので、30 年度は、派遣保育士を複数雇用し対応することになり、人件費が膨らみます。赤字にならぬ様、努力しながら、園児処遇、職員処遇に心配ってまいります。

また、施設や遊具、備品等の劣化により修繕費、保育材料費の支出が多くなるのも予想されますので、収支のバランスを見ながら運営してまいります。

6.社会福祉法人としてなすべきこと

保育業界に企業が参入して久しくなりますが、さいたま市もここ数年、企業立の認可保育所が増えています。

社会福祉法人の使命は、社会に貢献する存在であることと思います。

困窮者支援対策としての“衣料バンク”の拠点となる役割を桑の実会保育部埼玉県地域で担うことになりました。

これからのスタートになりますが、出来ることを無理せず、ゆっくりとやっていき貢献していきたいと思っています。

平成 30 年度 武蔵浦和桑の実保育園 事業計画

開園 13 年目に入り、日頃の保育や行事等の運営については土台部分が出来ておりますが、職員の入れ替わりや保育情勢の変化なども考慮し、保育の見直し、職員育成、経営面の課題等に取り組んでいきたいと思ひます。

【保育内容】

- ・心身共に丈夫な子どもを育てる。積極的に戸外活動を行ったり、年齢や発達に合わせた様々な活動や体験を取り入れる。子どもの運動機能の低下を感じる場面も多く、保育課程やカリキュラムなどを見直し、運動面・心身の発達を促していく。
- ・3 才以上児は体操教室への参加。縄跳びや鉄棒に挑戦する。
- ・専門講師による絵手紙指導（5 才児）は、旬の素材を題材に絵を描いたり文字を書きながら、手紙を通して人とのつながりの大切さを学ぶ。自分の気持ちを表現したり相手に伝えること、コミュニケーション力、想像力などを伸ばしていくきっかけにしていきたい。
- ・絵本の読み聞かせの機会を多く作り、落ち着いて話を聞いたり想像性を豊かにする。また集中したり、人の話をしっかり聞く習慣を身に付けていく。
- ・食育については年間計画を立て、調理保育等を実施する。生きる基本である“食”に、子ども達が興味を持ったり食べることの喜びや楽しさを味わえるよう、各年齢に合わせた食育活動を行う。
- ・年長児は少しでも多くの友達と接する機会ができるよう、月 1 回程度で J キッズステーションの年長児と交流する。
- ・異年齢での交流や当番活動を通して主体性や互いを尊重する気持ちを育む。幼児が乳児の手伝いをしたり当番活動をする中で異年齢の交流や役割のある活動に取り組み子どもが主体的に活動できるよう見守り、友達と協同して活動できるよう援助する。

【保護者との連携】

- ・0 歳児クラスは「離乳食試食会」を実施する。離乳食の進め方、及び、食事や育児に関する悩みなどを保護者同士も共有できる機会としたい。
- ・「保育参加」では保護者に保育士として保育に参加していただき、自分の子どもだけでなく様々な子どもとの関わりを通し園生活を知ってもらう。出来るだけ多くの保護者が参加出来るように日程を組んだ。
- ・日頃より保護者とのコミュニケーションを大切にすると共に、懇談会やアンケートを活用し保護者の思いや要望等を把握する。苦情や要望については全職員で話し合い改善に取り組み、園の方針についてはご理解いただけるようお伝えする。園だよりにて園としての方針、改善点含め職員で検討した結果を記載し、園と家庭が情報を共有出来るようにする。
- ・職員間の徹底した引継ぎと、連携の取れた保育を行う。園児の成長や発達、体調面等を全職員で把握するよう努め、降園時には子どもの一日の様子を保護者に伝え、安心感、信頼につなげていく。

【安全管理】

- ・「ひやりハット」の書式変更により、職員間で共有がしやすくなった。毎回の職員会議で報告し合い再発防止に全職員で取り組む。設備や遊具等の定期点検を実施。
- ・非常災害時マニュアルや備蓄の見直しを行う。また保護者も含めた災害時の対応として、引渡し訓練の実施を検討する。

- ・マメール（メール一斉送信）を活用し、保護者に必要な情報を発信する。毎月の避難訓練時に活用する。

【人材育成】

- ・法人や園としての方針を理解し、職員間の意識を高めていく。乳児・幼児クラス、様々な年齢のクラス担任を経験することで職員の力をつけると同時に、新入職員の育成も丁寧に行い、園全体としての保育の質を高めていく。
- ・職員同士がコミュニケーションを取りやすく、風通しの良い職場環境を作る。職員の自発性を大切に、一人一人がモチベーションを高め仕事に取り組めるような指導と体制作りを行う。
- ・担当制でテーマを決め、園内研修を実施する。園外研修にも積極的に参加出来るような体制を整える。
- ・けがや病気の対応、食育や離乳食、アレルギー食などについてもさらに専門知識を深める。

【園としての課題】

- ・非常災害時のエリアとしての協力体制を検討する。
- ・保育情勢の変化を把握し園としての方向性、対応を考えていく。園独自の味を出し選ばれる保育園に。
- ・職員、保護者に対し今以上に理念や方針などの周知を図り、園の姿勢や考え方を伝えていく。
- ・風通しの良い職場となるよう報告、連絡、相談を密にし連携を取り合う。また、人材育成の方法を良く考え丁寧に行っていく。
- ・早番、遅番中の仕事方法や、身体測定など日々の業務方法の仕方を統一、周知し、新しい職員が入職しても混乱がないようにする。

【平成 30 年度 北戸田 J キッズステーション 事業計画】

1. 選ばれる保育園づくり

◆環境設定の改善（乳児）

- ・保育指針の改定により、乳児期の重要性が再認識されました。当園がまず 30 年度に取り組むべきこととして、子どもたち自らがやりたいことを見つけ、集中して遊び、その好きな遊びを通して友達と関わることでのコミュニケーション能力の更なる向上を目指します。

既に 29 年度後半から 1 歳児クラス的环境設定は、玩具を自分たちで選べるなどの物的環境、そして人的環境（保育士の関わり方や声掛けなど）、の改善に取り組んでおります。それを他の乳児クラスにも広げ、安心して安全な生活及び情緒が安定できる環境を目指します。

◆「非認知能力」を意識した保育（幼児）

- ・自立心、協同性、思考力の芽生え、豊かな感性と表現等々、保育指針も意識しながら、子どもの主体性を大切にし、一人ひとりの個性を受け止め、非認知能力を伸ばす保育を目指します。
- 幼児についても環境設定の大切さが言われておりますので、自園で出来る環境設定について検討を重ね、様々な体験ができるよう工夫し、小学校への接続期を意識した保育を行ってまいります。

◆絵手紙

- ・絵手紙は、「自分の気持ちを言葉にして相手に伝える」という、園の目標を共有し、体験により感じたことを色々な言葉で表現して伝えられるよう、「言葉みがき」をしています。

◆発達支援

- ・5 歳児と 4 歳児に特別支援認定児が各 1 名おりますが、更に 4 歳児に配慮が必要なお子様がいらっしゃるので保護者様との連携を強め、将来自立することを目標に今の時期にすべきことを関係機関の協力・指導を得ながら保育をすすめてまいります。

2. 栄養管理

- ・アレルギー疾患への対応に努めます。29 年度に対応策を大きく見直しました。保護者様との毎月の面談、朝礼でのアレルギー食、アレルギー児の確認、メニューのトリプルチェック、配膳方法など確実にチェック機能が働くようにしてまいります。
- ・アレルギー食材も少なく、バラエティー豊かな「日本郷土料理の旅」「おにぎり散歩」を引き続き行ってまいります。
- ・幼児クラスは、今年度も野菜栽培を行い、作物ができるまでの過程や大変さを経験し、食す喜びを感じていきます。
- ・行事食にも力を入れ、季節感あふれる給食を提供致します。
- ・離乳食は初期・中期・後期・完了に対応し、子どもたちに乳児期から食の美味しさ、楽しさを知ってもらいます。保護者との連携も細やかに取り、安心して次段階への移行が出来るようにして参ります。
- ・各クラス年間計画を立て、調理保育等『食育』に力を入れ、2 歳児クラスでも野菜をちぎったり、洗ったりから取り入れ、子どもたちが食に興味をもち、食べることの喜びや楽しさを味わえるようにいたします。

3.安全管理「安心安全の施設運営」

- ・「事故発生防止委員会」を中心に一年を通し、課題を見つけ情報共有、改善、マニュアルの「見える化」に努めております。
- ・「110 番通報装置」「119 番通報装置」をパート職員含め、場所と使用方法がわかるよう周知の徹底を行っています。避難訓練時にも計画に入れてまいります。
- ・毎月の避難訓練に加え、水防訓練を年に 2 回行います。浸水に備え、救命ボート・救命胴衣を購入いたしました。

4.経営の安定

- ・処遇改善の増収もあり、事業活動の収入が 160,000 千円（29 年度）となっており、安定した収入を確保できておりますが、開園 10 年を過ぎ、修繕箇所が多くなっていること、また災害対策、グラウンドの整備なども行っていきたく思っておりますので、収支を考慮し計画的にすすめます。

5.人材育成

- ・中堅と呼べる職員が多くなっております。それぞれの職員の長所を生かし、短所はそれぞれが補いあえるようなチームづくりを今後も行ってまいります。
- ・パート職員が 13 名おり、職員数の 1/3 を占めております。パート職員にもやりがいを持ってもらえる環境、そして保育目標を共有し、それぞれスキルアップしていただけるよう、非常勤会議を充実させていきます。

6.実施事業（一時保育・子育て支援）

◆一時保育

- ・お子様の不安を受け止め、一人ひとりを大切に保育を行ってまいります。受入れ人数は 900 名を目標といたします。
- ・ご家族の入院など、急を要するご事情の際は、臨機応変に対応し、社会福祉法人としての役割も考えながら受入れを行って参ります。

◆子育て支援

- ・企画ものが多く、楽しんでいただいております、ご利用者も多くなっておりますが、「ホッとできる場所」を目指し、お子様・保護者の方にとって楽しい場所、保護者の方には何か辛い時に行きたい場所、会いたい人となれるよう努めてまいります。
- ・子育て相談の「ママトーク DAY」は相談内容によって、担当職員だけでなく、栄養士や園長、主任も対応し、プロとしての知識を持ち、保護者の方に寄り添ったお話しができるよう、努めてまいります。

7.公益的事業への取組み

- ・埼玉県社会福祉協議会の「衣類バンクテスト運用」に武蔵浦和 J キッズステーションがキーステーションとして参加する予定です。保育事業部としての公益事業への取組みの一步になりますので、エリア又保育部としても参加、協力していけるよう取組んでまいります。

●安定した運営の構築

・退職者も少なく、職員体制的にも 29 年度と比べて安定してきている。新しい主任も加わり新体制となるので職員間で連携をとり気持ちを 1 つにできるよう、そして安心安全な保育が行えるよう気持ちを新たに臨んでいきたい。

運営面では、昨年度に引き続き年度初めより 70 名の園児を確保することで運営費の安定した収入を図る。0 歳児は 6 名のところ 5 名でスタートするが、年度途中で 1 名募集をかければすぐに決まると思われる。3 歳児は 14 名のところ 13 名のスタートになり、1 名募集をかけている。幼児はなかなか年度途中の入りが厳しいところもあるので、積極的に市役所と連携を取っていき、安定した園児数を確保していきたい。

・一時保育事業については、2 年連続で 900 名の利用を達成することが出来た。引き続き利用者増を目指していきたい。年間利用人数を 900 人とし、1 日 4 名で 1 か月 75 名の利用を目標としていく。

・病児保育事業は、昨年度、開園して初めて目標の年間 200 名達成でき軌道に乗ってきている。引き続き市内の病児・病後児保育事業同士情報交換を行いながら、また近隣、保育園にポスター、パンフレットの配布を行い登録、利用を伸ばしていきたい。

●修理修繕

・開園して 8 年が経ち備品、園庭、園舎と修理、修繕箇所が増えてきている。木造の為、テラスや柱が剥き出しとなっているので、10 年目を迎える前に、この先も安全に長く使えるようメンテナンスを行っていきたい。

大きな修理、修繕とならない様、職員全体で日々の点検を強化して保育を行っていきたい。

●安心安全な保育運営

・施設のハード面での対策だけでなく、職員の危険を予測する力や、安全に関する意識と知識の向上、対応力を目指す。また、救命救急の講習を今年度も行い常に体で動けるようにしていきたい。そして災害についてマニュアルを読み返すことで新クラスでの動きの再確認を行う。マニュアルも文章が多いものではなく、必要最低限の情報の記載で分かりやすいものに見直し職員間で周知していきたい。

災害備蓄品の見直しや実際に災害時を想定し実際に非常食を食べたり、色々な災害を想定して時間内容も見直し、いつ災害が起きても落ち着いて対応できるように強化していきたい。(不審者・竜巻訓練等も)

・保育園前の横断歩道では信号機がなく、危ないので引き続き立哨を行い、信号設置できるよう行政とも話していきたい。また、保護者には定期的に注意喚起をしていきたい。

●選ばれる保育園づくり

・エリア内での情報交換や市役所からの情報収集を行い、地域で何が求められているのかを感じ取り、保育に取り入れていきたい。

・職員体制や利用者も以前とは変わり通所リハビリテーションとのふれあいの内容が変化してきているが、子ども達、利用者との交流や共同製作等、意欲的に取り組める内容を改めて考えていきたい。

・本郷保育園は 1 クラスが 6 ～ 14 名と、少人数であることも保護者からは評価を得ている。子どもを中心とする温かみのある保育を目指し、引き続き保育士同士の情報共有を行う事も保育園の強みとしていきたい。

・会議を見直し、職員一人一人が声を出しあえる場を増やし園児、保護者、職員、地域の方々が過ごしやすい環境を整えられるようにしていきたい。

・地域交流の充実化として園児のゴミ拾い活動や近隣事業所の見学等積極的に行い、地域に根付いた保育園になるよう取り組んでいきたい。

●人財育成

- ・保育園として中堅保育士の力がとても大きい。お互いの保育を認め合い、相談し合える関係を持つためにも常勤、非常勤関わらずに責任を持った保育にあたるよう、体制を整え職員がやりがいを持てる職場作りをしていく。
- ・常勤職員に対しては現段階で求められるものを再確認し、目標を持ちD O - C A Pに生かせるようにしていく。
- ・エリア内の保育園との交流保育や合同の研修を持つことで情報交換を行い、いい刺激を受け合う。
- ・職員一人一人に合った研修を選び、研修に参加してスキルアップと向上心が持てるようにしていく。

給食

●安全でおいしい食事を提供する

- ・栄養士・調理員共に食中毒、衛生面での知識を高め、徹底した環境作りを行っていく。また、食材や盛り付け方で季節感を大切に献立を提供する。
- また、引き続き食材の産地の公表を行い、保護者に安心していただけるよう努める。

●一人一人に合った食事を進める

- ・離乳食やアレルギー除去食については、クラスと連携を密に取り、食事の様子を見に行ったり、保護者と連絡を取り合い、個別に対応するとともに、給食室の情報共有・連携の強化に努める。
- ・アレルギー除去食に関しては食材表から食札を作成し、何重にも確認を行うことで誤食のない食事を提供していく。

●食に関する興味や関心を深めていく

- ・日々の保育と食事を通して子ども達の意識が向上できるよう働きかけていく。3・4・5歳児は調理保育を引き続き行う事で、季節の食材を知り、行事の関心を高め、食の大切さや『もったいない』が分かる子に育つよう伝えていく。
- ・子ども達に人気のあったレシピをレシピカードにして保護者へ情報提供を行う。

●食育課程・防災献立を作成する。

- ・食育課程を保育の現場と話し合いをもちながら再度見直しをかける。
- ・災害時用に備蓄食材での献立表を作成し、計画を持った食事が提供できるようにする。実際期限の近くなった食材を使用して、災害時を想定し、炊き出しの訓練を行う。

平成 30 年度

桑の実戸田公園保育園 事業計画

平成 30 年は開園 8 年目。22 名の新入園児を迎え、106 名でのスタートとなります。法人理念「その子らしさとその人らしさを求めて」を念頭に、また保育指針改定を受け、保育の見直しを行い、園児・保護者・職員が共に認め合い、育ち合える保育園を目指します。

1. 保育計画・内容

・「乳幼児期保育の見直し～個々を大切にする保育の実践～」

ひとりひとりの子どもの発達や個人差・育ちに応じたねらいを持ち、保育士と触れ合い信頼関係を築いていく中で個々の成長を促していく。特に乳幼児期は保育士との愛着関係を大切に、丁寧な関わりを心がけていく。

・「遊びの充実～乳幼児期は遊びから様々なことを学ぶ～」

子ども自らが主体的に遊びが選択できるよう、玩具・遊具・時間など適切な環境の設定を心がけ、適宜見直しを行っていく。天気の良い日、朝夕方時などは戸外活動を多く取り入れ、体力・運動能力の向上を目指していく。

・「食育～楽しく食べる中、食への意欲を高めていく～」

毎月 19 日は食育の日。調理保育・野菜の栽培などを通じ、食に興味を持ち、食べることへの喜びや楽しさを味わえるよう、栄養士と連携をとって進める。ランチ参観は継続して行い、「食の大切さ」を保護者に働きかけていく。

初期食（離乳食）提供の実施。研修や離乳食会議などを通じ、0 歳児の口腔機能について学び、無理なく進めていく。

・一年間を見据えた年間計画（全体・クラス）を作成し、定期的に検討・見直し・評価を行っていく。保育記録を通じて、子どもの姿を客観的に捉えていく。

・関わりが気になる子については、関係機関（行政及び保健センター、あすなろ教室など）と連携をとり、専門知識を学び、親子への継続的な援助を進める。

・生活の中で様々な絵本の読み聞かせを通して、想像力・豊かな感性を育てる。季節や年齢、クラスの状況に合った絵本の提供を心がける。絵本の貸し出し、クラスだよりによる絵本紹介を行い、親子の触れ合いを推進していく。（2 か月 1 回 浦安図書館司書 伊藤明美氏による絵本の読み聞かせ）

・幼児クラスはキッズパワー（体操教室）に参加し、専任講師による指導を受け、身体力・精神力・協調性・基礎力などを育てる。また、身体発達を促す為に必要な働きかけや活動など、保育の中にも取り入れ、実践していく。

・絵手紙教室実施（年長児）専任講師による指導を受け、相手を思い、伝えたいことを絵や言葉にすることを大切にして、学んでいく。

・薄着の奨励、戸外遊びの充実・手洗いうがいの励行を通して、健康な身体作りを目指す。また、朝の体操・マラソンを習慣化していく。

2. 安全管理・危機管理

- ・事故防止委員会を定期的開催。ひやりハット・事故記録の書式の改善、また事故内容を集計し、分析を行う。職員で共有し、意識を高め、事故防止に取り組んでいく。
- ・園庭及び園舎内・保育室内の設備・遊具安全チェック表を使用し、日常的に環境整備を行っていく。また、保育園近隣（公園など）は安全チェックを随時行い、写真を使った公園 MAP を作成する。
- ・消防計画の作成に伴い、災害時の訓練を実施。避難訓練では様々な場面を想定して実施する。水害時マニュアルの共有と訓練を実施する。
- ・悪天候（台風・など）による交通網の混乱時などの応急保育、不審者対応の訓練やマニュアル見直しも随時行い、繰り返し確認を行っていく。
- ・アレルギーに関してはエピペン対応が 1 名。日頃から身体観察を丁寧に行い、職員全員で使用方法を定期的に確認。エピペン使用マニュアルの見直しは随時行っていく。

3. 人材育成

- ・個々を認め合う集団作り、自己発揮できる職場を目指し、コミュニケーションを深め連携を取り、気づき、伝え合い、育ち合い、学び合う集団づくりを目指していく。
- ・キャリアアップに伴い、研修への積極的参加と平均的参加を提案する。研修報告を確実にを行い、全体で学びを共有することで職員全体の知識を高めていく。
- ・法人年齢別研修へ参加し、年齢毎の発達・理解を深めると共に、公開保育や体験保育を通じて、自身の保育の振り返りや学びの場としていく。
- ・E 式人事考課システムや面接・自己評価を通して、一人ひとりの職員の適正な評価・指導を行い、自信と意欲を持って職務に向えるよう、働きかけていく。
- ・会議（乳児・幼児・クラス・支援児・献立・離乳食・行事・非常勤会議など）を定期的実施し、状況を共有していく。
- ・園内研修の充実を図る。（保育環境の設定・研修報告の共有など）

4. 保育園運営・経営の安定

- ・埼玉県監査指導に基づく保育園運営を実施する。
- ・8 年目になり、施設面での修繕が増えてきたが、計画性とその都度、早急な対応ですすめていく。各備品購入に関してはコストを意識して、経費削減に努めていく。物価上昇などにも適切に対処していけるよう情報収集を行っていく。
- ・職員の処遇改善に関しては、行政による違いを考慮しながら向上を見据え、確実に実施していく。

5. 自主事業（一時保育・子育て支援）

- ・一時保育は 2 年連続で 1,000 名を超え、安定してきた。地域のニーズに答えられるよう、保育体制を整え、今まで築いてきた信頼関係を深めていく。年間利用者 1,000 名を目標とする。
- ・子育て支援事業に関しては、保育園の中の子育て支援センターの強みとして、園児や職員との交流や連動した取り組みを積極的に実施していく。また、子育ての悩みを共有し、親子共に育ちへとつなげ、「また来なくなる子育て支援センター」となるようにしていく。

桑の実西所沢保育園平成 30 年度事業計画書

【入園状況と地域ニーズ】

- ・ 30 年度も 1 歳児の待機児童が多い事を考慮し、1 歳児の定員 12 名のところ 4 名増し 16 名の入所となる。
- ・ 2 歳児以下の園児に対しては、育休退園を配慮し空きがない受け入れをしていく。
- ・ 5 歳児のみ定員 1 名の受け入れができるので、毎月募集をかけていき安定した運営に努めていきたい。

＊30 年度当園入所予定状況

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
定員・8 名	12 名	12 名	18 名	20 名	20 名	90 名
予定・8 名	16 名	16 名	20 名	20 名	19 名	99 名

- ・ 定員 90 名に対し 99 名の入所となり定員数を超える見込みです。
- ・ 30 年度も J キッズスカイ入間の 5 歳児との交流を考慮し、行事等に誘い触れ合うことで園児、職員と関係を深めていきたい。
- ・ エリア同士の交流は、年長児や職員も含めて貴重な経験なので、エリアでの一体感を持ち、情報交換などを通してよりよい関係を作っていけるように心掛ける。
- ・ 地域の「まみい保育室」と 2 歳児との交流を深めていき、30 年度も園庭で遊んだり行事に誘っていきながら園児、職員との信頼関係を築いていく。
- ・ 自治会の防災訓練やお祭りに参加し、自治会長さんにサンタクロースの依頼をお願いしながら、地域の方とのコミュニケーションを深めていく。
- ・ 地域の講師の方による和太鼓指導、英語教室を継続していく。

【職員の資質向上と教育】

- ・ 自分の保育のやり方を振り返る、反省する、そして査定することで自己評価の意識を高めていきたい。
- ・ 職員の研修への参加の機会をきちんと確保するとともに、職員間でバランスよく行われるように配慮していく。
また、研修会で学び得たものは、職場全体にフィードバックしてくるので、個人的な体験に終わらせず、園内研修で共有し、園全体の力とし学び合えるように向けていく。
- ・ お互いのクラスを見合い日常的に職員同士が主体的に学びあう姿勢を大切にしながら取り組んでいく。
- ・ 職員が気持ちよく働けるように環境を整え、職場内でのコミュニケーションを図っていき園全体の雰囲気大切に心掛けていく。

【安定的な経営】

- ・入園したいと思われるような園作りを常に考え、園全体の環境や保育士の質の向上に努めていき園児、保護者に対しての対応を職員間で共有し新しい事を取り入れながら、人気のある保育園作りに努めていく。
- ・人件比率が高いのを考慮し、30年度の職員体制は、常勤保育士の異動と退職者があるが、常勤保育士を雇用せずに非常勤職員を雇用し少しでも人件費が抑えられるようにやり繰りをしていく。
- ・30年度の一時預かり事業は、新規利用が多く月齢も低いので、あくまでも受け入れ目標は1,500名と設定するが、無理なく安全に努め、園児や保護者との信頼関係を密に深めていきながら安定した運営を図っていく。

【安心安全の施設運営】

- ・様々な災害や事故を想定し、緊急時や避難時の役割分担、指揮系統、連絡体制、行動リストなどのマニュアルを見直しできるだけ具体的に定める。
最悪の事態や担当者不在の場合を想定しマニュアルに沿って動きができるかの訓練を行っていく。
- ・災害時の連絡方法をマメールのみではなく、災害ダイヤル等、確実な情報伝達に努める。
- ・災害時に帰宅できない子どもや職員が泊まることのできるように、備品などを引き続き整備していく。
- ・災害時の職員招集については、特に園近くに居住する職員の役割を明確にし、災害発生時には職員が園に集まることを申し合わせる。
- ・不審者の侵入を防止する訓練を定期的に行っていく。
- ・施設内の衛生管理を徹底する等、感染拡大防止に努める。
- ・安全な保育環境を確保するために、事故の発生防止について取り組み、日々の保育の中で、重大事故が発生しやすい事を踏まえての予防と適切な対応を全職員で行っていく。
- ・降園後も、駐車場内を走ったりし危険だと思う事は注意事項とし貼り紙をしたり、保護者引き続きマメールや手紙等で注意喚起していく。
- ・園庭で死角となる箇所があるので防犯カメラの設置を検討していく。
- ・園庭の遊具、危険箇所がないかどうか室内外をチェックし、保育士が連携し園児を見守り目を離さないように努めていく。

【給食】

- ・食を通して様々な経験ができるように食育計画を進める。
- ・旬の食材を取り入れ、子どもが食べやすく彩りよく献立を工夫し楽しく美味しい給食の提供を心がけていく。
- ・素材の味を活かして薄味を基本とする。

- ・離乳食には、保護者と話し合いながらその子のペースに合わせ、焦らず進めていく。
- ・除去食については、細心の注意を払い、栄養士・調理員、各クラス担任とのアレルギー児の出欠確認、園長と厨房職員との毎日の献立での除去食の確認を徹底していく。
誤食がないように常に声の掛け合い、指差し確認・トレイや食器の色分け・配膳時の取り決めなど誤食防止を行うように引き続き努めていく。
また、保護者との毎月の面談を密にしながら共有していく。
- ・食材について、地域業者を大切にしながらも質を担保し、安全性、経済効果がある業者の選定を継続していく。
- ・衛生面に十分配慮し、食中毒の防止に努め、毎朝の健康チェックや職員の手洗い、厨房内の清掃、整理整頓、を徹底していく。
- ・定期的に厨房会議を開き、意見交換しながら能率よく気持ちよく働き、連携がとれるように心掛けていく。

平成30年度 桑の実鶴見保育園 保育事業計画

開園7年目を迎え、昨年度の卒園式では開園時より6年間在籍していた子ども達の卒園となりました。0歳から在園し卒園までの保育園生活を送る中で、子ども達の心身の成長を間近に感じ、共に過ごせたことは、職員一同大変な喜びになりました。今後も「子どもの最善の利益」や、法人の理念「その子らしさとその人らしさを求めて」を念頭に置きながら保育事業を進めていきたいと思ひます。

昨年度受診した「第三者評価」で明文化され、保育・業務が適切にできている項目は、今後も展開の幅や深さを増すようにし「見直し」「改善」を図らなければいけない項目は、真摯に受け止め取り組んでいきたいと思ひます。

これからも子ども達、保護者、地域との「良い関係」を、今まで以上に構築できるよう努めていきたいと思ひます。

平成30年度は、定員60名に対し円滑保育数79名を保つことができます。加配の1:1児が卒園となりましたが、今後療育の必要な児が数名おりますので、関係機関と連携を保ちながら適切な保育士数を確保していきたいと思ひます。

昨年度末、急遽近隣の保育園が「休園」になる為に、3歳以上児1名の受け入れが決まり在園児数が1名増加となりました。これまで以上の入所園児数となりますので、安定した経営が見込まれます。

平成30年度重点施策

① 「新指針」に添った保育

平成30年度は、10年ぶり保育所保育指針が改定になる初年度を迎えます。この改定は「社会情勢の変化」や「幼稚園教育要領の改訂」に伴い検討されたもので、「3つの資質・能力（①個別の知識・技能②思考力・判断力・表現力等③学びに向かう力。人間性等）」を重視しています。本園でも「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を目指して展開していきたいと思ひます。昨年から、園全体で研修等をもちながら、明文化して参りましたが、今年度「実践」を踏まえながら保育を進めていきたいと思ひます。

② 第三者評価の受診結果を踏まえて

昨年度受診した第三者評価機関（株）「アールコーポレーション」で、横浜市独自の第三者評価内容に基づき、常勤・非常勤全職種で「第三者評価」を受診致しました。評価を受けただけに止まらず、気づきの足りない部分、保護者アンケートにも真摯に向き合い、より一層子ども達、保護者、地域に愛される園にしていきたいと思ひます。

③ 保育（行事）の見直し

昨年度より、土曜の開園時間が11時間（平日13時間）になり、多くの子ども達が長時間保育園で生活しています。「子どもにとって・・・」保育園は起きている間は、ほとんどを保育園で過ごします。子ども達一人ひとりに向き合いながら、子ども達が「安心して楽しく過ごせる場」を提供していきたいと思います。子ども達が行事を通して学ぶ機会はたくさんあります。「子どもにとっての行事」が展開でき、職員が力を合わせてできる範囲内の内容を検討したいと考えています。

また、「英語」が小学校で取り入れられることが決まり、乳幼児期から「英語」に触れる機会を定期的に取り入れ、生活の中で自然に英語を耳にし親しんでいきたいと思います。

④保育士の資質向上・体制強化

平成30年度は「副主任」体制で保育を致します。組織化することで園全体の動きやバランスをよくし、よりきめ細やかな保育ができるようにすると共に、職員育成にも力を入れていきたいと考えます。

キャリアパス研修や、全国の研修等にも積極的に参加することで視野を広げる機会を提供し、一人ひとりの職員が資質向上できる環境を整えていきたいと思います。

⑤ICT化の強化

平成28年度より横浜市保育所等における保育士業務効率化で、(株)サーブの「園管理システム」のソフトを導入し「全体的な計画（保育課程）」「年間保育計画」「月案」「週案」「保育日誌」「個人記録」等を進めてきていますが、ネット環境の見直し・増強を図り園全体で「データ」を管理し「個人情報保護」に努めていきたいと思います。

⑥安定経営・適正な労務管理

年間を通して計画的に予算管理を行い、平成32年4月1日からは「園児数円滑数71名」（定員60名に対し120%を超えない）になるよう視野にいれ園児数の管理を行っていききたいと考えています。

職員が「働きやすい職場」にするために、適正な労働をする中で業務に支障がないように休暇を取りやすい職場環境をつくることで心身共に元気に働く笑顔の職員の集団を作って行きたいと思います。

上記計画により進めていきたいと思います。

1 選ばれる保育園を目指すために

利便性だけで選ばれるのではなく、一人ひとりの「子ども」「家庭」に寄り添った丁寧な保育・家庭支援の提供。

- 1) 気持ちの安定した子ども（保育士との信頼関係を大切にしながら、安心して生活できる環境を整える。）
- 2) 他児との関わりのなかで、年齢に応じたコミュニケーションを取れるように意欲的に遊ぶ（遊びを通して社会性、道德心の芽生えや子どもたちが自信を持って自分を表現できる力をつける。）
- 3) 丈夫な体を作る。（食育、リズム運動、キッズパワー、ストリートダンス、プール、全身運動）
- 4) 考える力、豊かな心を育てる（3歳以上児 ⇒ 保育＋教育の実践で集中できる子ども達を目指します。保育のカリキュラムの中で、学研・日本の文化・英語あそび・こどもの杜でのお泊り保育や社会性を養う機動力ある園外保育）
- 5) 創造力・豊かな感性を育てる（絵本・五感・泥んこ遊び・足湯・伝統行事）
- 6) 地域社会との関わり（近隣保育園、隣接する老人施設の方々との交流。地域社会施設等の活用）
- 7) 関係機関との密接な関係
（鶴見区ケースワーカー・東部療育センター・横浜中央児童相談所・こども医療センター等）

2 関係保育の構築

1) 地域社会との関わり

（近隣保育園、隣接する老人施設の方々との交流。地域社会施設等の活用）

日頃から地域の方々と子ども達の交流をより具体的に行い、近隣住民の方々とBCP＋地域防災を構築していきたいと思います。災害時の地域密着型防災では、地域町内会、自治会等との連携は、欠かすことができない事なので、隣の高齢者住宅の高齢者とのふれあいと助け合いの精神を構築していくと共に、合同避難訓練の計画実施や、1階の訪問介護のヘルパーステーションを含めた相互避難訓練などを実施していきたいと思います。避難車を使った広域避難（総持寺）までの避難訓練や「引き取り訓練」「NTT 伝言ダイヤル訓練」などの実施。

今後は保護者たちと共に防災意識を共有する訓練を地震対策、津波対策を盛り込

んだ防災・減災対策を実施していきたいです。特に本園のような駅前の中低層ビル群の中にある園では、登園、降園時のみならず、お散歩の途中における被災も、検討して訓練をしていきたいです。帰宅困難者への対応も現状する中で最低3日間の食糧の備蓄や事業継承計画（BCP）の作成もしながら「緊急避難時」の環境も整えていきたいと思っています。

2) 関係機関との密接な関係

（鶴見区ケースワーカー・東部療育センター・横浜中央児童相談所・こども医療センター等。）

DV、ネグレクト等の地域が抱える問題は現実的に多いです。私たち保育を行うものとして、子どもを通して親と語り合う場づくりを区制度マイ保育園の充実活動をもってさらに地域支援機能としたいです。

また、子ども達の支援だけでなく「保護者支援」（生活能力低・母子・父子家庭支援）も含め考えて行きたいと思っています。

3) 適正労務管理と人材育成・援助技術の学習で「人材育成で人材城」を目指す

- 1) 働きやすい職場を作るために適正な労働を業務に支障がないように休暇を取りやすい職場環境をつくることで心身共に元気に働く笑顔の職員の集団を作って行きたいと思っています。
- 2) 研修は、常勤・非常勤に関係なく自主性を重んじ、総合的な人材育成の年間計画を立案していきたいです。そして受けてきた研修内容を発表し、活用していき「全国大会」の参加や、「専門研修」（障害等）の受講を充実していきたいと思っています。
- 3) 人事考課システムの（PDCA-DO-CAP）をより深め、「キャリアパス制度」の構築を進めて行きたいと思っています。

4) 安定的な経営を目指すために

「子ども子育て新制度」「新会計」となり、平成27年度黒字会計となりました。「人件費積立資産」も昨年と同額でき、中目黒保育園施設整備費もできました。今後も適切な予算・管理を行い、経営安定を図りたいと思っています。

職務別自己評価、クラス別自己評価、保育園自己評価を行い、保育・調理の資質、意欲向上を図りながら、平成29年度受診の「第三者評価」に向けての準備も進めて行きたいと思っています。

2018年度 桑の実馬場保育園 事業計画

開所から4年目となる本年のスタートは入所率100%。定員19名（0歳児3名、1歳児8名、2歳児8名）と予定どおり。職員は、常勤から非常勤へ転換する保育士がいる為、常勤保育士1名を新規採用。また非常勤調理員が1名退職となる為、1名を新規採用した。園長1名・常勤保育士5名・非常勤保育士4名・常勤栄養士1名・非常勤調理員2名の計13名で安定的な運営を目指す。法人の理念をしっかりと理解し、積極的に事業を創造し取り組める人材の育成、保護者に信頼され、地域を育む園として、安全・安心の運営を行っていく。

1、保育理念、保育方針、保育目標の遂行

- ① 乳児期の愛着関係が、その後の人間関係能力に大きく影響することを念頭に置き、一人ひとりの発達に合わせた丁寧な関わりで理念の「その子らしさを」追求する。
- ② 「にこにこやさしくおひさまのように ゆっくりじっくりかめさんのように おおきな一れ」の保育方針のもと、地域で社会で希望の存在となる、人としての基盤を築き、心と身体の成長を促す。
- ③ 保育目標
 - (1) くつろぎとやすらぎの空間
⇒園や保育者に愛着を持ち、安全・安心に過ごせる環境づくりをする。
 - (2) わくわくを大切にする
⇒興味や関心を大切に、心を動かし、気持ちに寄り添った保育をする。
 - (3) のびのびを大切にする
⇒遊びの中で五感を鍛え、情緒を育み、感性を磨き、生きる力を育てる。
 - (4) みんなえがお
⇒喜怒哀楽を素直に表現し、夢や希望を抱き、皆が笑顔になれる保育をする。
 - (5) 明るく楽しい馬場保育園
⇒大人と子どもの連帯の輪の中で、一人ひとりを大切にする。

2、安全・安心の保育と運営

- ① 新保育所保育指針を軸に、全体の計画・カリキュラム等の見直しを図り、子どもの成長・発達・自園に合うものかどうかを検証していく。特に保育環境、発達に沿った保育内容、保育の質の向上に力を入れる。
- ② リスクマネジメントの積極的な取り組みで、職員が全員同じレベルで対応していく。

3、保護者・地域とのコミュニケーションの中で社会的責任を果たす

- ① 法人理念を積極的に保護者や地域に発信する。地域の子育て拠点として社会的責任を果たす為、自治会長、地域の方との懇談の機会を設け、開かれた場所として共生していけるよう、保育園の役割、ニーズを確認する。
- ② 近隣からの要望（保育園敷地内の外灯設置）に対応する。

4、保育の質の向上の為の取り組み

- ① 乳幼児期の教育及び保育が、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割であることを全職員が知り、一人の人として自己を磨き、研鑽に励む。
- ② 職員は社会の一員であることを自覚し、その動向を知り、職務に生かす。
また、新聞・ニュース・法人からの情報発信をうまく活用し、保護者に向けても広く情報を提供・共有し、社会全体で子育てに取り組めるよう啓発する。
- ③ 職員がキャリアアップ研修に積極的に参加できるよう促し、学んできたことを園内研修講師として実践に繋げる。研修を企画運営する中で主体性を育て、職務に向かう姿勢や園全体を考えていける人材を育て、保育の質の向上に繋げる。

5、人を大切にしたい働きやすい環境づくり

- ① 有給取得がしやすいか、給与等の処遇についてどのように感じているか、業務量の負担はないか、人間関係は円滑か等、職員一人ひとりから具体的に話を聞く。
- ② 一人ひとりがスキルとキャリアの形成を意識し、それぞれの職務の専門性を磨き意欲をもって取り組むことで、園や法人の戦力となるよう、学びやすい環境づくりで人材育成していく。
- ③ 倉庫兼休憩室として活用できる場所を整理整頓し、より働きやすい環境にする。

6、行政の基準に則った運営

- ① 関係機関との連携や、情報収集・情報共有で、法人や園の方針に、行政の運営指導の基準に則ったやり方をうまく融合し、地域になくてはならない存在、選ばれる法人として円滑な運営をしていく。
- ② 小規模保育園運営の問題や課題を形にして、行政に提言できるようにしていく。
- ③ 2019年度の第三者評価受審を目指す。
- ④ 日々の自己評価を各自がしっかりと行い、職員の自己評価と、園の自己評価を行い情報開示していく。

以上

平成 30 年度 桑の実中目黒保育園 事業計画書

目黒区に開園して 3 年目となります。園児は定員 60 名のところ目黒区はまだまだ待機児童がとても多く弾力運営を行い 64 名の入所が決定している。区内に新たに認可保育園 10 園が開設する。引き続き保育士の人材不足は大きな課題となっている。栄養士 1 名、非常勤保育士 2 名、調理補助 1 名が退職となる。保育士は紹介会社からの雇い入れとなってしまう。保育指針も改訂され、これから導入される専門リーダー研修に進んで参加し全職員が目的意識を持ち、責任を持って職務を遂行していくよう人材育成にも力を入れていきたい。医療ケアの必要な園児が入園し看護師も 2 名体制になり、また全職員で協力し関係機関と連携し発達支援を行っていく。栄養士も新しく雇用し今までの経験を活かし、食育リーダーとして引き続き安心安全の給食提供、保育運営をおこなっていく。

1、「一人ひとりのこどもの心を受け止め、丁寧に援助する保育と教育」

①子供を取り巻く環境や社会状況の変化にともない、一人ひとりの子供との関わりの中で求められる保育士の対応は、活動の主体は子供であることを認識し、こどもの声に傾聴し丁寧に援助することが重要で、子どもからの信頼を獲得し保育・教育する。

②発達を捉えてねらいを立て、今年度も体育指導・英語リズムをカリキュラムの中に入れ自由な発想で子ども達の独創力を引き出し、自分を表現することが大切と考えている。個別指導の必要な子どもには対しては園全体が協力体制を取るようにし、保護者との話し合いの下、職員全体の認識を統一する。

③障害のある子どもや医療ケアを必要とする子どもへの支援は、障害の状態をきちんと把握し、個別の指導計画を作成し、発達の支援を明確にして、相互理解のもと保育をすすめるとともに、医療ケアの必要な子どもには看護師がしっかりと援助を行いカンファレンスにて緊急時の対応、災害時の対応等職員の連携体制を構築し、他児との生活を通して共に成長できるよう支援していく。また専門機関及び行政とも連携を図り、専門的な指導援助が受けられるようにしていく。

3、「園内外の安心と安全対策」

①園舎内・園外での子供の動線を考えて、危険予測を行い日常の安全点検(チェックリスト,マニュアル)、遊具点検をする。職員間の情報共有、ひやりはっと・アクシデント、事故記録簿の記入を敏速に行い全職員が周知する。室内遊具の消毒・点検もこまめに行う。事故・けがに対しての適切な病院・受診科の一覧表を活用し速やかに判断する。

②避難訓練・防災訓練についても地域との連携、姉妹園との協力体制を図り行うようにする。BCP の重要性を職員に周知し、対応できるようにする。

4、「保護者との良好な連携・協力関係を作るために」

①こどもの最善の利益を尊重して、子供の育ちを保護者と共有するために、「園だより」「クラスだより」の発行、アンケート、日々の連絡帳(乳児)登降園時の伝達、保育参加(参観)・保護者会(年 2 回)にきちんと説明を行い保護者の思いやニーズも把握できるよう

にし、できることは改善し、園の方針についても理解を得るよう努める。

②支援の必要な保護者に対しては、状況を知るとともに、子供の利益を優先し保護者に寄り添い、登降園時に子供の育ちを伝え、思いを共有し保護者の養育の向上の支援をする。

5、栄養士と進める「食育」

①「食育計画」に沿った活動を行う。

豊かな食の体験を通じて「食を営む力」の基礎を培う。

②調理保育・調理体験を取り入れていく

調理器具の扱い方を学び、自分たちで作って食べる喜びを知り、食に対して主体性を育む。

③アレルギーをもった子ども、医療ケア児への対応

医師による診断書をもとに、除去食・代替食で対応し、全職員に周知する。

医療ケア児には保護者と相談しながら食事の内容を決めていく。

④食事摂取基準を基に適切な栄養管理・健康管理を行う。

月ごとの身長・体重を基に栄養管理を行う。

「楽しく食事」をするために保育と調理の連携を大事にする。

6、「子育て支援」の取り組み方

①地域の子育て家庭の状況、多様なニーズに合わせ、回覧や掲示などで地域に発信し、半日の体験保育を月2回、2組から3組を受け入れ、同年齢のクラスに入ってもらい一緒に遊び楽しむ。

絵本の読み聞かせや絵本作家による講演会を実施し、行事等にも招待する。

②専門家による講習会、職員による育児相談、栄養相談を含む子育てに関する講習会も計画している。

7、人材育成・研修

①法人や園の保育理念を理解して責任を持って対応できる人材を育てるために乳児、幼児リーダーによる職員間の意識の統一。自己評価(DO-CAPシート)の作成時、目標を明確にして面接時に目標にずれのないように確認し、自己評価を重ねること、定期的面接を通して職員の専門性を高める機会をもつ。

②新人保育士には保育中など現場に入り保育の様子をみることで、職員自身の性格持ち味を理解し丁寧に指導する。

③保育士のスキルアップに欠かせない学びの場として、園内研修、園外研修に参加し発表の場も作り、保育者としての質をより向上させる。

④エリアの職員の交流や研修会を行い職員のスキルアップに繋げていく。

8、経営・管理

①園の経営状況に関しては職員にも周知し関心を深めてもらい、コスト削減、保育材料などの計画的購入、無駄のない人員配慮などの理解を深め、経費削減に努める。

②計画的に財務管理に努める。

平成 30 年度

J キッズピース三宿保育園 事業計画

平成 30 年は開園 2 年目となり、新入园児 16 名を迎え、66 名でのスタートとなります。

法人理念「その子らしさとその人らしさを求めて」を念頭に置き、一人ひとりの個性と育ちを大切に、園児・保護者・職員が共に認め合い、育ちあえる保育園を目指していきます。

目黒区で唯一の地域型認可事業所内保育所であり、地域枠として目黒区児童を 15 名受け入れている。地域枠の利用者は小規模保育園と同じく 2 歳児クラスまでで退園となってしまうため、転園先を心配する利用者が見られる。防衛省関係者の児童に関しては、事業所枠に変更して 3 歳クラスに進級することができるが、地域の利用者のためにも今後は連携施設を設定し、安心して利用できるようにする必要がある。目黒区の小規模保育所はどこも連携施設の設定が進んでいない現状がある。

1. 保育計画・内容

- ・「乳幼児期は遊びから様々なことを学ぶ」をテーマに遊びの充実をすすめていく。

天気の良い日は散歩に出て、戸外活動を取り入れ、体力・運動機能の向上を目指していく。

近隣に公園が充実しているので戸外で自然に触れながら体を動かして発散する機会を増やしていく。室内遊びでは静と動の活動のメリハリを意識し、また子ども自らの主体性を大切にし、遊びが展開できるよう、環境設定などの見直しを行っていく。

行事での異年齢児交流を積極的に行い、年長児が年下児のお手伝いをするなど異年齢のつながりを深め、思いやりの気持ちを育てていく。

- ・ひとりひとりの子どもの発達や個人差・育ちに応じたねらいを持ち、保育士と触れ合い信頼関係を築いていく中で個々の成長を促していく。

特に乳幼児期は保育士との愛着関係を大切に、丁寧な関わりを心がけていく。

- ・調理保育や野菜の栽培を通し、食に興味を持ち、食べることへの喜びや楽しさを味わえるよう、栄養士と保育士が連携をとって食育を進める。行事食だけでなく、郷土料理などの献立を取り入れていけるよう、新規栄養士と話し合い、検討していく。

- ・生活の中で 1 日 1 度は絵本の読み聞かせを行い、想像力・豊かな感性を育てる。

保育園にある絵本を見直し、季節や年齢、クラスの状況に合った絵本の提供を心がける。

- ・幼児クラスはキッズパワー（体操教室）に参加し、専任講師による指導を受け、身体力、精神力、協調性、基礎力などを育てる。また、身体発達を促す為に必要な働きかけや活動など、保育の中にも取り入れ、実践していく。

- ・絵手紙教室実施（年長児）専任講師による指導を受け、相手を思い、伝えたいことを絵や言葉にすることを大切に進めていく。

- ・薄着の奨励、戸外遊びの充実・手洗いうがいの励行を通して、健康な身体作りを目指す。感染症拡大予防の為、日々玩具の消毒を行い、流行時期（10～3 月）は全保育室に加湿空気清浄機を設置する。

2. 安全管理・危機管理

- ・園舎内・保育室内の環境整備を日常的に行っていく。また、散歩先での園児の人数確認を随時行う。
- ・自園・他園のひやりハットの共有、職員が意見を出し合い検討することで意識を高め、事故防止に取り組んでいく。
- ・消防計画の作成に伴い、毎月一回の避難訓練を実施。三宿駐屯地の警備訓練班と連携し、災害時避難場所の駐屯地グラウンドへの避難訓練も実施する。
- ・救急救命講習、応急手当講習を年に一度受講し、万が一の場合に迅速に対応できるようにする。

3. 人材育成

- ・お互いを認め合える職場を目指し、コミュニケーションを深めて連携を取り、気づき、伝え合い、育ち合える関係づくりを行っていく。
- ・法人年齢別研修へ参加し、年齢毎の発達・理解を深めると共に、公開保育や体験保育を通じて、自身の保育の振り返りや学びの場としていく。また、研修への積極的参加と平均的参加を提案し、推進していく。研修報告の時間を確実に設け、学びを共有することで職員全体の保育の知識を高めていく。
- ・園内研修として、毎月一度遊びの紹介などを取り入れ、保育スキルの向上にも努めていく。
- ・E式人事考課システムや面接を通して、一人ひとりの職員の適正な評価・指導を行い、自信と意欲を持って職務に向えるよう、働きかけていく。
- ・職員と相談しながら会議の内容、持ち方の見直しを図る。
クラス会議を定期的の実施し、職員全体でクラス状況を共有していく。

4. 保育園運営・経営の安定

- ・開園から2年目になり、備品や玩具などの充実を図っていくが、収支バランスに気を付け、各備品購入に関してコストを意識する。保育園の行事等で使用する備品類については極力、自衛隊共済組合からの借用を依頼し、経費削減に努めていく。野菜の高騰などにも適切に対処していけるよう情報収集を行っていく。
- ・運営費等補助金に関しては、地域型保育事業として認可園との違いを考慮しながら、対象となる補助金額を把握し、予算を組んでいく。

5. 自衛隊三宿駐屯地との連携

- ・定期的に自衛隊中央病院厚生班と話し合いの場を設け、情報交換をしていく。
- ・三宿駐屯地の行事（夏祭りやサマーコンサート、クリスマスコンサート、展覧会）に積極的に参加し、交流を深めていく。
- ・自衛隊中央病院との連携を強みとし、園児の怪我対応や体調不良について迅速に対応していく。また中央病院小児科医と連携して、年間の内科検診、歯科検診だけでなく、0歳児の発達・健康管理として、月に一度の0歳児検診を行っていく。
- ・中央病院看護師が来園して職員に向けて感染防止教育を行っている。
今年度は職員から講習内容に関する希望や質問事項を事前に集めて、講習内容をより充実させていく。

平成 30 年 2 月 1 日に 21 名の新入園児を迎え桑の実西国分寺保育園開園。

4 月には全員進級し新たに 23 名の新入園児を迎え定員 76 名のところ全 42 名で平成 30 年度がスタートする予定となっている。

0 歳児 5 名 1.2 歳児は定員一杯となったが、3.4.5 歳児においては低人数になる為合同保育の実施を行う。職員体制においては人員が揃いはじめてはいるが、4 月入職の職員が多く顔合わせや打ち合わせなどが十分に行えないまま新年度がスタートするため、まず職員がスムーズに保育を進められるよう保育環境の整備や資材準備、在園児の引き継ぎ、園としての方針を明確にしていき安定したスタートを目指していく。

人員確保に関しては人材紹介会社からの紹介に頼った雇入れも多く、支出として大きくなったが雇用の背景にかかわらずまずは職員の定着と日々の保育の安定化を図っていききたい。

また、できる限り地域行事にも参加し地域の方々と交流していく中で地域に根差した保育園を目指していく。

1. 「子どもたち一人一人の成長・その子らしさに寄り添った保育」

保育所保育指針の改定に伴い、そのポイントとなってくる「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」を職員全員で把握し、養護と教育の観点と含めて理解した上でカリキュラムへの落とし込みを行い保育の道筋を立てていく。また、子どもたちの主体性を一番に考え、保育士の都合による保育の流れではなく活動の主体を常に子どもたちにおいていく基礎的な考え方を徹底していく。

少しずつ信頼関係を築いていく中で子ども達の興味関心を引き出し、こども達本位な保育の中で、子どもたちの想いや声に耳を傾けていくことで自由な発想や自己表現の表出を促していく。

2. 「園内環境整備及び園庭遊具等の充実」

国分寺 J キッズステーション改修に伴い、西国分寺保育園を仮園舎として使用していたため、最低限の資材や保育教材はそろっているがまだ十分とは言えない点が多数あるため職員と共に見直しを行いながら園内環境を充実したものにしていく。これと並行して園内の危険個所の洗い出しを行っていきながら安全な保育環境をつくっていく。

園庭においても三輪車や砂場、遊具など子どもたちにとってじっくりと遊びこめる環境を整えていく。

3. 「食育の充実」

食育計画を栄養士や担任と共に作成し、計画に沿って進めていく。

食べるのが楽しいと思える給食の時間を大切にしていく。

様々な素材、香り、感触、食感に触れ、食べることの楽しさや食への興味を引き出していく。

調理体験を 1 歳児～5 歳児まで年間を通して実施していく中で調理器具の扱い方や作ることの楽しさ、自分が作ったものを食べる喜びを体験できるようにする。

アレルギー児への対応については、医師の診断書に基づき栄養士を中心に全職員への周知徹底を行ったうえでチェック体制を整え、除去食・代替食を提供する。

月一回、栄養士との面談を行い、保護者とも除去メニューや除去内容、献立について共通理解を図っていく。

4. 「姉妹園との交流の充実」

姉妹園である国分寺 J キッズステーションとの交流を年間を通して行っていく。

年間行事に載せるような大きな合同行事企画だけではなく、園庭の共有やお散歩先での交流など自然な形で姉妹

園の存在をお互いが感じていけるような持ち方を目指していく。

また、エリアを超えて埼玉西エリアのエリアマラソンや園単位での交流も行い子どもたちの「他者と関わる力」を養っていきながら職員間の交流や情報共有の場にもしていく。

5. 「園内研修の充実」

新設園ということもあり、新規メンバーでの保育がスタートするため園内研修や会議を繰り返し行う中で桑の実西国分寺保育園としての保育の流れや行事の基盤を一年かけてじっくりと作っていく。

経験年数や立場関係なく闊達な意見交換ができるよう各行事や項目毎でチームを作り中心を職員において会議を進めていく。

6. 「外部研修」

処遇改善費Ⅱに伴うキャリアアップ研修の増加が見込まれるため、人員の確保を急ぎながら外部研修などの職員が学べる機会を増やし見識を広げ、日々の保育に生かしていけるような体制づくりを行う。

また、そこで得た知識や技能を自分だけでなく他の職員に伝えていけるような園内研修も併せて行っていく。

7. 「保護者との関係づくり」

新設園という事もあるため、まずは保育の見える化・開かれた保育施設を目標に掲げ、親しみやすく、保育園や子ども達の様子が見え、保護者にとって安心して預けられ、気軽に立ち寄れる園を目指していく。

子どもたちの様子を共有するところから信頼関係を作り、そこから見えてくる子どもを取り巻く環境や保護者の悩みなどを知ることによって親支援も行いながら共育出来る関係を築いていく。

8. 「ICT化に伴う保育業務の効率化」

保育業務のICT化に伴う補助金を受け、child care webの使用を本格的にスタート。

29年度2月の段階で導入済みであるため、4月入職職員に向けた説明会を事前に行い、スムーズな使用で保育業務の軽減化を図っていき、保育の中身や取り組みに対して費やせる時間を増やしていく。

9. 「財務管理」

開園に伴う準備、及び進級に伴う準備等で支出が多いのに加えて採用においても人材紹介会社を使っているため支出額が多くなっている。

事務と連携を取りながら財務管理をしっかりと行い、日々のランニングコストを見ていながら大型遊具の購入など検討していく。

人員の配置に気を配り、安全に考慮しながら保育を進める中で無駄のない人員配置を実現し人件費の削減にも力を入れていく。

平成30年度 せきや学童保育室事業計画書

90名の定員に対して、98名（定員の10%の弾力化）が入室できました。待機児童は3・4年生に多いですが、例年通り人気の高さが表れています。学年構成は1年生が47名、2年生が24名、3年生が25名、4年生が2名となっており、昨年度に比較し、1年生の割合が高くなっております。子どもたちはもちろん、保護者とも2年・3年と継続した関係づくりができる点は本室の強みとなっております。

学年構成のバランスは良く、異年齢集団による集団生活を通し、上級生から下級生への生活習慣や遊びの伝承といったオーソドックスな学童保育室らしさを追求できるものと考えます。また併設されているせきや保育園との連携も引き続き大切にして参ります。桑の実会のコンセプトである「その暮らしを大切にしたい保育」を大切に、ひとり一人が学童の主役となれる様、子供の中に眠る可能性を最大限に広げる保育を実践して参ります。

1. 子どもに関する内容

① 安全・健康・衛生

- * 出欠の確認および所在の確認と対応を行うこと
- * 子どもの心身を把握し、対処すること
- * 保育中の怪我等を未然に防ぎ、安全を確保すること
- * 緊急時の体制を整備すること
- * 施設の安全点検と安全措置・衛生管理と防災(避難)訓練を行うこと

② 子どもの安定した生活

- * 一人ひとりが大切にされる生活づくりを行うこと
- * 安心できる集団生活を行うこと

③ 遊びや体験的活動・行事など豊かな日常生活

- * 多様な遊びを展開できる遊びの技を身につけること
- * 体験的活動にとりくむこと
- * 生活能力の向上をめざすこと

④ おやつ

子どもの身体の成長・栄養バランスを考慮したおやつを提供すること

⑤ 施設外保育

日常生活および行事で施設外保育をとりいれること

2. 家庭との連絡・家庭で行いづらい事への援助等

① 保護者と子どもの生活を伝えあう

- * 「おたより」や「スタッフブログ」を通し、保育の様子を伝えること
- * 保護者会を年二回以上開催すること
- * 個人面談および学童参観を年一回開催し、希望者には随時面接に応じること

- ② 保護者が希望する場合、学校の宿題や塾の教材等が行える環境を整えること
 - * 指導員も学習フォロー面の理解とスキルを身に付けること
- ③ 習い事等による欠席や早帰りを理解し、そのバックアップをすること
 - * 降室時間については15分単位で対応すること
 - * 着替え等必要な習い事の場合には更衣スペースを確保すること

3. 保育内容

- ① 遊びを豊かにする活動（自由遊び）
- ② 生活習慣を整える活動（おやつ準備・片付け・掃除などの活動）
- ④ 飼育・栽培の活動（ゴーヤー栽培、めだかなどの飼育観察）
- ⑤ 行事活動
 - * 入室おめでとう会（4月）
 - * クリスマス会（12月）
 - * 誕生日会（2ヶ月に1回）
 - * 徒歩遠足（年1回）
 - * 季節の工作（年4～5回）
 - * 手作りおやつ・昼食づくり
 - * 学童祭り（10月）
 - * 卒室式（3月） など

4. 保護者・地域・小学校・保育園との交流

- ① 地域・保護者との連携
 - * 学童祭りや卒室式等、保護者の参加・協力を引き出して実施すること
 - * 行事や施設外活動を通し、地域の子どもや大人と交流を促進すること
- ② 小学校との連携
 - * 校庭や体育館を借りて施設外遊びを行い、体を動かすこと
 - * おたより・学年だよりの交換すること（担任教師との情報交換）
 - * 「放課後子ども教室」事業と連携すること
 - * 合同防災訓練を行うこと

5. 会議・研修計画

- ① 隔月1回、職員全体会議を行うこと
 - * 指導員間での情報交換を行い、また指導方針の統一を図ること
- ② 足立区主催研修の他、自己研磨のための研修に自主的に参加すること

（最後に一言）

3年間在籍した室長の會澤が目黒区内学童保育クラブへ異動、同じく現場リーダーの井出はパート職員に降格するなど、正規職員の顔ぶれが大きく変わり、新たに正規職員として勤務する2名の職員は保育経験が浅いので、今年度は統括室長の飯田が定期的にシフトに入り、指導・管理を行います。

これまで培った習慣や文化を継承しつつも、今までとはまた違う新しい魅力の詰まった学童保育室創って参ります。

平成30年度 足立学童保育室事業計画書

足立区立足立学童保育室の指定管理者として4年目を迎えます。50名の定員に対して80名以上の申請があり、入室できたのはそのうち54名（定員の10%の弾力化）と、昨年ほどではないにせよ依然として高い倍率でした。学年構成は1年生が42名、2年生が12名と、こちらも平成28年度ほどではないにせよ、1年生の比率が高い形でスタートします。

異年齢集団による集団生活、という学童保育のひとつの重要な側面が欠けてしまう状況に加え、児童も保護者も毎年のように大幅に入れ替わってしまうという状況があります。なかなか継続的な関係性を築きにくく、また生活習慣や文化・伝統の継承が出来にくい面がありますが、桑の実会のコンセプトである「その子らしさを大切にした保育」を大切に、ひとり一人が学童の主役となれる様、子供の中に眠る可能性を最大限に広げる保育を実践して参ります。

1. 子どもに関する内容

① 安全・健康・衛生

- * 出欠の確認および所在の確認と対応を行うこと
- * 子どもの心身を把握し、対処すること
- * 保育中の怪我等を未然に防ぎ、安全を確保すること
- * 緊急時の体制を整備すること
- * 施設の安全点検と安全措置・衛生管理と防災(避難)訓練を行うこと

② 子どもの安定した生活

- * 一人ひとりが大切にされる生活づくりを行うこと
- * 安心できる集団生活を行うこと

③ 遊びや体験的活動・行事など豊かな日常生活

- * 多様な遊びを展開できる遊びの技を身につけること
- * 体験的活動にとりくむこと
- * 生活能力の向上をめざすこと

④ おやつ

子どもの身体の成長・栄養バランスを考慮したおやつを提供すること

⑤ 施設外保育

日常生活および行事で施設外保育をとりいれること

2. 家庭との連絡・家庭で行いづらい事への援助等

① 保護者と子どもの生活を伝えあう

- * 「おたより」や「スタッフブログ」を通し、保育の様子を伝えること
- * 保護者会を年二回以上開催すること
- * 個人面談および学童参観を年一回開催し、希望者には随時面接に応じること

② 保護者が希望する場合、学校の宿題や塾の教材等が行える環境を整えること

＊ 指導員も学習フォロー面の理解とスキルを身に付けること

③ 習い事等による欠席や早帰りを理解し、そのバックアップをすること

＊ 降室時間については15分単位で対応すること

＊ 着替え等必要な習い事の場合には更衣スペースを確保すること

3. 保育内容

① 遊びを豊かにする活動（自由遊び）

② 生活習慣を整える活動（おやつ準備・片付け・掃除などの活動）

④ 飼育・栽培の活動（ゴーヤー栽培、めだかなどの飼育観察）

⑤ 行事活動

＊ 入室おめでとう会（4月）

＊ 季節の工作（年4～5回）

＊ クリスマス会（12月）

＊ 手作りおやつ・昼食づくり

＊ 誕生日会（2ヶ月に1回）

＊ 学童祭り（10月）

＊ 徒歩遠足（年1回）

＊ 卒室式（3月） など

4. 保護者・地域・小学校・保育園との交流

① 地域・保護者との連携

＊ 学童祭りや卒室式等、保護者の参加・協力を引き出して実施すること

＊ 行事や施設外活動を通し、地域の子どもや大人と交流を促進すること

② 小学校との連携

＊ 校庭や体育館を借りて施設外遊びを行い、体を動かすこと

＊ おたより・学年だよりの交換すること（担任教師との情報交換）

＊ 「放課後子ども教室」事業と連携すること

＊ 合同防災訓練を行うこと

5. 会議・研修計画

① 隔月1回、職員全体会議を行うこと

＊ 指導員間での情報交換を行い、また指導方針の統一を図ること

② 足立区主催研修の他、自己研磨のための研修に自主的に参加すること

（最後に一言）

飯田は引き続き在籍しますが、統括室長という立場上、他の学童保育室を巡回し、指導・管理をする必要があるため室に常駐することはできないので、現場の保育をしっかりと担うことのできる職員として、正規職員を2名配置いたします。両者とも保育経験が浅く、指導員として基本的なことから学んでいく必要がありますが、足立区による指定管理者業務評価シートのチェック項目にあるような基本的事項を、まずは身に付けていける様指導をして参ります。

平成30年度 しまねっ子学童保育室事業計画書

足立区の指定管理者として、しまねっ子学童保育室の3年目の運営となる平成30年度は、昨年同様、定員50名に対して55名（10%の弾力化）の児童を受け入れる形でスタート致します。うち1年生は26名、2年生は25名、3年生は4名という学年構成となっております。隣接する島根小学校の新1年生が3クラスとなります。新1年生の入室も昨年の21名から増え、継続児童は多く、新2年生が25名となっております。

桑の実会のコンセプトである「その子らしさを大切にした保育」を行い、また時代のニーズに合わせた新しい学童保育のエッセンスを加えながら、ひとり一人が学童の主役になれる様、子供の中に眠る可能性を最大限に広げる保育を実践して参ります。

1. 子どもに関する内容

① 安全・健康・衛生

- * 出欠の確認および所在の確認と対応を行うこと
- * 子どもの心身を把握し、対処すること
- * 保育中の怪我等を未然に防ぎ、安全を確保すること
- * 緊急時の体制を整備すること
- * 施設の安全点検と安全措置・衛生管理と避難訓練を行うこと

② 子どもの安定した生活

- * 一人ひとりが大切にされる生活づくりを行うこと
- * 安心できる集団生活を行うこと

③ 遊びや体験的活動・行事など豊かな日常生活

- * 多様な遊びを展開できる遊びの技を身につけること
- * 体験的活動に取り組むこと
- * 生活能力の向上をめざすこと

④ おやつ

子どもの身体の成長・栄養バランスを考慮し、食育を意識したおやつを提供すること

⑤ 施設外保育

日常生活および行事で課外保育をとりいれること

2. 家庭との連絡・家庭で行いづらい事への援助等

① 保護者と子どもの生活を伝えあう

- * 「おたより」や「スタッフブログ」を通し、保育の様子を伝えること
- * 保護者会を年二回以上開催すること
- * 個人面談開催し、希望者には随時面接に応じること

② 保護者が希望する場合、学校の宿題や塾の教材等が行える環境を整えること

- * 指導員も学習フォロー面や集中できる環境を整えること

③ 習い事等による欠席や早帰りを理解し、そのバックアップをすること

＊ 降室時間については15分単位で対応すること

＊ 着替え等必要な習い事の場合には更衣スペースを確保すること

3. 保育内容

① 遊びを豊かにする活動（自由遊び）

② 生活習慣を整える活動（おやつ準備・片付け・掃除などの活動）

④ 飼育・栽培の活動（ゴーヤー栽培、めだかなどの飼育観察）

⑤ 行事活動

＊ 入室おめでとう会（4月）

＊ 季節の工作（年4～5回）

＊ クリスマス会（12月）

＊ 手作りおやつ

＊ 誕生日会（2ヶ月に1回）

＊ 学童祭り（10月）

＊ 徒歩遠足（年1回）

＊ 卒室式（3月） など

4. 保護者・地域・小学校・保育園との交流

① 地域・保護者との連携

＊ 学童祭りや卒室式等、保護者の参加・協力を引き出して実施すること

＊ 行事や課外活動を通し、地域の子どもや大人と交流を促進すること

② 小学校との連携

＊ 校庭を借りて施設外遊びを行い、体を動かすこと

＊ おたより・学年だよりの交換すること（担任教師との情報交換）

＊ 「放課後子ども教室」事業と連携すること

5. 会議・研修計画

① 職員全体会議を行うこと

＊ 指導員間での情報交換を行い、また指導方針の統一を図ること

② 足立区主催研修の他、自己研磨のための研修に自主的に参加すること

（最後に一言）

平成30年度も正規職員1名＋非常勤職員2名の3名体制を軸とし、そこにパート職員を1名配置し、常時4名体制を基本とします。桑の実会の法人理念である「その子らしさ・その人らしさを大切に」を常に心掛け「安心・安全な保育」を行えるよう環境を整えていきます。保護者との情報交換や連携をしっかりと共有し、より良い保育が行えるよう職員が同じ方向性・目標を持ち日々邁進し努めて参ります。

平成30年度 東栗原学童保育室事業計画書

平成28年度より、足立区の指定管理者として東栗原学童保育室を運営することとなり、2年が経ちました。今年度は定員50名に対して55名（10%の弾力化）の児童を受け入れる形でスタート致します。うち1年生37名、2年生14名、3年生4名、と半数以上が1年生の構成となっております。

桑の実会のコンセプトである「その子らしさを大切にした保育」を行い、また時代のニーズに合わせた新しい学童保育のエッセンスを加えながら昨年度に引き続き、ひとり一人が学童の主役となれる様、子供の中に眠る可能性を最大限に広げる保育を実践し、ここから新しい文化・習慣を創造して参ります。

1. 子どもに関する内容

① 安全・健康・衛生

- * 出欠の確認および所在の確認と対応を行うこと
- * 子どもの心身を把握し、対処すること
- * 保育中の怪我等を未然に防ぎ、安全を確保すること
- * 緊急時の体制を整備すること
- * 施設の安全点検と安全措置・衛生管理と防災(避難)訓練を行うこと

② 子どもの安定した生活

- * 一人ひとりが大切にされる生活づくりを行うこと
- * 安心できる集団生活を行うこと

③ 遊びや体験的活動・行事など豊かな日常生活

- * 多様な遊びを展開できる遊びの技を身につけること
- * 体験的活動にとりくむこと
- * 生活能力の向上をめざすこと

④ おやつ

子どもの身体の成長・栄養バランスを考慮したおやつを提供すること

⑤ 施設外保育

日常生活および行事で施設外保育をとり入れること

2. 家庭との連絡・家庭で行いづらい事への援助等

① 保護者と子どもの生活を伝えあう

- * 「おたより」や「スタッフブログ」を通し、保育の様子を伝えること
- * 保護者会を年二回以上開催すること
- * 個人面談および学童参観を年一回開催し、希望者には随時面接に応じること

② 保護者が希望する場合、学校の宿題や塾の教材等が行える環境を整えること

- * 指導員も学習フォロー面の理解とスキルを身に付けること

③ 習い事等による欠席や早帰りを理解し、そのバックアップをすること

- * 降室時間については15分単位で対応すること
- * 着替え等必要な習い事の場合には更衣スペースを確保すること

3. 保育内容

- ① 遊びを豊かにする活動（自由遊び）
- ② 生活習慣を整える活動（おやつ準備・片付け・掃除などの活動）
- ④ 栽培の活動（季節の花などの栽培）
- ⑤ 行事活動
 - * 入室おめでとう会（4月） * 季節の工作（年4～5回）
 - * クリスマス会(12月) * 手作りおやつ・昼食づくり
 - * 誕生日会（2ヶ月に1回） * 学童祭り（10月）
 - * 商店街おやつ（4～5回） * 卒室式（3月） など

4. 保護者・地域・小学校・保育園との交流

- ① 地域・保護者との連携
 - * 学童祭りや卒室式等、保護者の参加・協力を引き出して実施すること
 - * 行事や施設外活動を通し、地域の子どもや大人と交流を促進すること
- ② 小学校との連携
 - * 校庭や体育館を借りて施設外遊びを行い、体を動かすこと
 - * おたより・学年だよりの交換すること（担任教師との情報交換）
 - * 「放課後子ども教室」事業と連携すること
 - * 合同防災訓練を行うこと

5. 会議・研修計画

- ① 隔月1回、職員全体会議を行うこと
 - * 指導員間での情報交換を行い、また指導方針の統一を図ること
- ② 足立区主催研修の他、自己研磨のための研修に自主的に参加すること

（最後に一言）

昨年度後半に引き続き、同じ職員での保育になります。今まで以上に、職員一人ひとりが『安心・安全な保育』を確実に実践できるよう、また、桑の実会の保育理念『その子らしさと、その人らしさを求めて』を、理解するとともに、子ども達・各ご家庭の状況や周辺地域の情報をしっかり把握し、日々の保育に努めて参ります。また昨年培ってきた周辺地域との関わりを活かし、より良いものにしていきます。正規職員をはじめ全職員が一丸となりそれらを実践できるように、一人ひとりが頑張れる環境を整え全職員が同じ目標に向かって邁進していけるように努めて参ります。

平成29年度 千寿学童保育室事業計画書

平成29年度より、足立区の指定管理者として、千寿小学校内にて千寿学童保育室を運営し2年目を迎えました。今年度は定員30名に対して36名の児童を受け入れる形でスタート致します。児童構成は、全員1年生で男女18名ずつとなっております。

昨年度の利用者アンケートでは、保護者様から大変高評価をいただくことができ、『もっと桑の実会の学童が増えてほしい。』というお言葉も頂戴しております。今年度も引き続き、桑の実会の基本理念であります「その子らしさとその人らしさを求めて」を大切に、一人ひとりが安心して過ごせる環境づくりに努め、どの子も主役となれる様、子どもの中に眠る様々な可能性を広げられる保育を実践して参ります。

1. 子どもに関する内容

① 安全・健康・衛生

- * 出欠の確認および所在の確認と対応を行うこと
- * 子どもの心身を把握し、対処すること
- * 保育中の怪我等を未然に防ぎ、安全を確保すること
- * 緊急時の体制を整備すること
- * 施設の安全点検と安全措置・衛生管理と防災(避難)訓練を行うこと

② 子どもの安定した生活

- * 一人ひとりが自己肯定感を持てる環境づくりを行うこと
- * お互いに認め合い安心できる集団生活を行うこと

③ 遊びや体験的活動・行事など豊かな日常生活

- * 多様な遊びを展開できる技を身につけること
- * 体験的活動にとりくむこと
- * 生活能力の向上をめざすこと
- * 季節感や伝統行事を大切にすること

④ おやつ

子どもの身体の成長・栄養バランスを考慮し季節を意識したおやつを提供すること

⑤ 施設外保育

日常生活や行事等で施設外保育をとり入れること

2. 家庭との連絡・家庭で行いづらい事への援助等

① 保護者と子どもの生活を伝えあう

- * 「おたより」や「スタッフブログ」を通し、保育の様子を伝えること
- * 保護者会を年二回以上開催すること
- * 個人面談および学童参観を年一回開催し、希望者には随時面接に応じること
- * 連絡帳や電話を活用し家庭との連絡を密に行うこと

③ 習い事等による欠席や早帰りを理解し、そのバックアップをすること

- * 降室時間については15分単位で対応すること
- * 着替え等必要な習い事の場合には更衣スペースを確保すること

3. 保育内容

- ① 遊びを豊かにする活動（自由遊び）
- ② 生活習慣を整える活動（おやつ準備・片付け・掃除などの活動）
- ④ 栽培活動（夏野菜の栽培や収穫などの食育活動）
- ⑤ 行事活動
 - * 入室おめでとう会（4月） * 学童まつり（10月）
 - * クリスマス会(12月) * 手作りおやつ
 - * 誕生日会（2ヶ月に1回） * 季節の工作（年4～5回）
 - * 徒歩遠足（年1回） * 卒室式（3月） など

4. 保護者・地域・小学校との交流

- ① 保護者との連携
 - * 学童まつりや卒室式等、保護者の参加・協力を引き出して実施すること
 - * 近隣の児童館や公園利用を通し、地域の子どもや大人の方との交流を促進すること
- ② 小学校との連携
 - * 校庭や体育館を借りて施設外遊びを行い、体を動かすこと
 - * おたより・学年だよりの交換をすること（担任教師との情報交換）
 - * 「放課後子ども教室」事業と連携すること
 - * 日々の施設について小学校や学校開放団体と確認しあう中で交流すること

5. 会議・研修計画

- ① 隔月1回、職員全体会議を行うこと
 - * 指導員間での情報交換を行い、また指導方針の統一を図ること
- ② 足立区主催研修の他、自己研磨のための研修に自主的に参加すること

（最後に一言）

建て替え中の仮校舎内という限られた物理的環境でのスタートとなる学童保育室ではありますが、法人内からご寄付いただいた遊具や図書などをフルに活用しながら、「安心・安全な保育」を実践できるように、子ども達と各ご家庭の状況や周辺地域の情報をしっかりと把握し、スタッフ間の情報共有を確実に行って日々の業務に努めて参ります。そして、『千寿小学校には安心して預けられる学童保育室がある』と、地域の方々に言っていただけるような保育室を目指します。